

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年10月29日
【事業年度】	第16期（自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日）
【会社名】	株式会社ネクストジャパンホールディングス
【英訳名】	NEXT JAPAN HOLDINGS COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤澤 信義
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市豊津町8番7号宝ビル5階
【電話番号】	06 - 6330 - 7878（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 沖 聡
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市豊津町8番7号宝ビル5階
【電話番号】	06 - 6330 - 7878（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 沖 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第12期 平成17年 7 月	第13期 平成18年 7 月	第14期 平成19年 7 月	第15期 平成20年 7 月	第16期 平成21年 7 月
売上高（千円）	-	-	2,777,567	2,258,004	1,720,273
経常損失（ ） （千円）	-	-	673,089	701,340	312,178
当期純損失（ ）（千円）	-	-	2,129,578	3,500,628	669,841
純資産額（千円）	-	-	3,534,314	55,757	227,375
総資産額（千円）	-	-	5,915,635	2,060,923	2,370,109
1株当たり純資産額（円）	-	-	24,549.13	387.29	296.99
1株当たり 当期純損失金額（ ） （円）	-	-	14,791.92	24,315.15	1,197.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額（円）	-	-	-	-	-
自己資本比率（％）	-	-	59.7	2.7	9.6
自己資本利益率（％）	-	-	46.15	195.02	473.83
株価収益率（倍）	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	-	-	794,764	443,155	599,894
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	-	-	909,502	3,273,065	291,243
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	-	-	704,632	766,847	979,919
現金及び現金同等物の 期末残高（千円）	-	-	4,607,526	123,891	212,654
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	- (-)	- (-)	67 (241)	93 (314)	62 (178)

(注) 1. 第14期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第14期及び第15期並びに第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第14期及び第15期並びに第16期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 純資産の算定にあたり、第14期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第12期 平成17年 7 月	第13期 平成18年 7 月	第14期 平成19年 7 月	第15期 平成20年 7 月	第16期 平成21年 7 月
売上高(千円)	7,090,764	5,728,315	1,806,339	193,746	145,277
経常利益又は経常損失()(千円)	753,330	999,213	360,402	245,600	108,382
当期純利益又は当期純損失()(千円)	335,320	4,393,196	2,101,268	3,007,878	1,285,799
持分法を適用した場合の投資損失()(千円)	-	5,354	-	-	-
資本金(千円)	1,624,910	4,629,502	4,629,502	4,629,502	1,131,494
発行済株式総数(株)	普通株式 113,440 甲種類株式 -	普通株式 143,971.92 甲種類株式 -	普通株式 143,971.92 甲種類株式 -	普通株式 143,971 甲種類株式 -	普通株式 451,760 甲種類株式 312,500
純資産額(千円)	4,069,983	5,694,064	3,562,624	576,816	132,476
総資産額(千円)	6,778,842	9,456,783	5,585,486	2,250,644	2,187,270
1株当たり純資産額(円)	35,877.85	39,550.63	24,745.77	4,006.53	172.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額()(円)	3,209.64	32,666.08	14,595.29	20,892.54	2,297.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	3,193.71	-	-	-	-
自己資本比率(%)	60.0	60.2	63.8	25.6	6.0
自己資本利益率(%)	13.7	90.0	45.4	145.3	362.8
株価収益率(倍)	83.19	-	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,095,017	1,302,501	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,418,786	1,958,497	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,276,412	7,541,783	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	2,728,942	7,012,355	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	194 (265)	195 (262)	13 (1)	15 (1)	16 (1)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成21年1月29日付で甲種類株式312,500株を発行しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額の算定に当っては甲種類株式を含めて算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第13期以降は潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第14期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資損失、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

5. 株価収益率について、第13期以降は当期純損失であるため記載しておりません。

6. 純資産の算定にあたり、第14期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

年月	概要
平成5年8月	大阪市福島区において、株式会社ネクストジャパンを設立（資本金10,000千円）、格闘技・フィットネス用品の商品企画・生産・販売に関する事業を開始。
平成7年2月	100%子会社として、㈱マーシャルワールドを設立し、格闘技・フィットネス用品の販売業務を㈱マーシャルワールドに移管。
平成10年7月	また、100%子会社㈱マックスプロモーション（平成14年10月合併時、㈱アートワールド）を設立し、広告代理業務を開始。
平成11年5月	大阪市西区江之子島一丁目6番5号に本社移転。
平成12年5月	スポーツ用品販売事業における商品企画力・商品調達力を活用した会員制レジャー事業として大阪府東大阪市にビリヤード専門店「ビリヤードJ」東大阪店をオープン。
平成12年12月	大阪市此花区に「マーシャルワールド物流センター」を開設。
平成13年2月	大阪市住吉区に時間消費型会員制複合レジャー施設「J J CLUB 100」の第1号店として、「J J CLUB 100」長居店をオープン。
平成13年11月	100%子会社として、㈱デジリンクコミュニケーションズを設立し、インターネット販売・会員ネットワーク事業を開始。
平成13年11月	100%子会社として、㈱ジョイジャパンクリエイトを設立し、「J J CLUB 100」の店舗運営に係る営業を譲渡。
平成14年4月	東京都福生市にフランチャイズ店第1号店、「J J CLUB 100」福生店をオープン。
平成14年8月	アイテムの充実による施設の魅力の向上、幅広い顧客層の囲い込みなどを目的とし、大阪府堺市に初のロードサイド大型店舗「J J CLUB 100」堺石津店をオープン。
平成14年10月	㈱ベンチャー・リンクと「J J CLUB 100」におけるフランチャイズ展開に関する業務提携契約を締結し、「J J CLUB 100」のフランチャイズ加盟店募集を本格的に開始。
平成15年4月	㈱マーシャルワールド、㈱アートワールド、㈱デジリンクコミュニケーションズ及び㈱ジョイジャパンクリエイトを吸収合併。 「J J CLUB 100」店舗数10店達成。
平成15年8月	京都市中京区に初の繁華街大型店舗「J J CLUB 100」京都河原町店をオープン。
平成16年3月	マーケティング力の強化による新規会員の獲得及びリピート頻度の向上を目的として「J J CLUB 100」の情報発信ウェブサイト「J J ONLINE 100」を立ち上げ。
平成16年7月	「J J CLUB 100」店舗数30店達成。
平成16年9月	格闘技・フィットネス用品の日本国内における販売事業の営業を譲渡。
平成16年11月	東京証券取引所マザーズに上場。
平成16年12月	資本金を6億2,487万5千円に増資。
平成17年6月	大阪府吹田市豊津町9番1号 江坂東洋ビル17階に本社移転。
平成17年7月	「J J CLUB 100」店舗数50店達成。
平成17年9月	eコマース、デジタルコンテンツ配信事業を開始。
平成17年10月	1株を5株に株式分割。
平成17年11月	「J J CLUB 100」店舗数60店達成。
平成18年6月	株式会社インデックスとの業務提携、資本提携、第三者割当増資を実施。
平成19年2月	資本金を16億2,491万750円に増資。
平成19年4月	セガサミーグループとの業務提携、資本提携を実施。
平成19年8月	資本金を21億2,499万3,900円に増資。
平成20年9月	株式会社モバイルファクトリーとの業務提携、資本提携を実施。
平成21年1月	株式会社ネットプライスとの業務提携の合併会社「株式会社アミューズボックス」設立。
平成21年4月	資本金を46億2,500万2,915円に増資。
平成21年5月	入場料制店舗の「J J - c a f e」を埼玉県春日部市にトライアル出店。
平成21年7月	会社分割により、持株会社体制へ移行。同時に、商号を「株式会社ネクストジャパンホールディングス」へ変更。
平成21年9月	新ブランド店舗「J J 遊's」（ジェイジェイユーズ）を大阪府大東市にオープン。
平成21年10月	株式会社南千葉ゴルフアンドリゾートの株式を取得し、子会社化。
平成21年11月	Revival Asset Management 1号投資事業組合に対し第三者割当増資を実施。
平成21年12月	資本金を47億8,216万6,259円に増資。
平成22年1月	資本金を8億8,149万4,579円に減資。
平成22年2月	株式会社南千葉ゴルフアンドリゾートが保有する株式会社大多喜ヒルズリゾートの全株式を譲渡。
平成22年3月	Revival Asset Management 1号投資事業組合を引受先とした第三者割当増資を実施し、
平成22年4月	資本金を11億3,149万4,579円に増資。
平成22年5月	株式会社ブレイクの全株式を取得し子会社化。
平成22年6月	新店舗「J J COINS（ジェイジェイコインズ）」を大阪なんばにオープン。
平成22年7月	アドアーズ株式会社との資本・業務提携契約を締結。
平成22年8月	当子会社である株式会社南千葉ゴルフアンドリゾートの解散。
平成22年9月	株式会社ネクストジャパンを吸収合併存続会社、株式会社ネクストジャパンコンサルティングを吸収合併消滅会社とした子会社の合併。
平成22年10月	アドアーズ株式会社との資本業務提携強化に関する覚書を締結。

3【事業の内容】

当社及び当社グループは、平成12年12月の一店舗目の新規開店以来運営している「ＪＪＣＬＵＢ１００」において、15分100円（税込105円）という明瞭かつ低価格な時間消費型料金システムを採用しております。また「ＪＪＣＬＵＢ１００」は、「レジャーのコンビニ（24時間年中無休・POS管理による売り場構成のタイムリーな変更）＆バイキング（使い放題・遊び放題）」を事業コンセプトとし、施設の坪数、立地条件、建物の構造等に合わせ、10～50種類程度のアイテムを配置し、顧客は好きなアイテムを好きなだけ利用することが可能な郊外型立地の時間消費型会員制複合レジャー施設という特徴となっております。さらに、「ＪＪＣＬＵＢ１００」は、完全会員制（一部の店舗を除く）を採用することで全ての顧客の身元及び店内行動を把握することが可能なシステムが構築されており、健全性・安全性を確保することで若者層だけではなくファミリー層など老若男女を問わず顧客に支持される店舗運営を図っております。

一方、郊外型店舗である「ＪＪＣＬＵＢ１００」に対し、駅前立地等の繁華街型店舗「ＪＪＣＯＩＮＳ」（ジェイジェイコインズ）を当社グループの新業態店舗として開発いたしました。この店舗の特徴は、繁華街への出店を行うことで高い集客力を実現し、加えてこれまでの「ＪＪＣＬＵＢ１００」で採用しておりました時間課金型完全会員制度での運営システムではなく、顧客がアイテムをプレイする毎に利用料を徴収する課金システムを採用することで、リピート客だけではなく新規顧客獲得の拡大を可能にしていることです。また、店内においても、壁面を白色を基調とした装飾をすることで清潔感に加え、スタイリッシュで明るいデザインに統一しており健全・安全にも配慮した店舗としております。また、アイテム構成については、クレーンゲーム機を中心に、ビデオゲーム及びネット通信型ゲーム機で構成しております。

「ＪＪＣＯＩＮＳ」は、平成21年4月23日付にて当社が子会社いたしました株式会社ブレイクが運営するアミューズメント施設「ＧＯＬＤＥＮ」（ゴールドエン）をモデルに開発いたしました。「ＧＯＬＤＥＮ」は、東京都内の駅前繁華街という好立地に3店舗を構え、高い集客力により20坪～90坪と言う小規模な営業面積ながら高収益を実現しております。

また、株式会社ブレイクでは主たる事業としてアミューズメント機器用景品の企画・製造、及び卸販売事業も行っております。国内及び海外での調達ルートを確立しており、取引先企業は100社を超え取扱量も持続的に増えており、現在も業容の拡大を図っております。

さらに当社は、平成21年5月13日付にてアドアーズ株式会社（以下、「アドアーズ社」）と資本・業務提携を締結いたしました。アドアーズ社は、首都圏を中心に駅前の繁華街立地に80店舗以上のアミューズメント施設を運営し、業界第6位のシェアを有しております。当社とアドアーズ社は業界不況の現在を好機と捉え、業界のデファクトスタンダードを塗り替えるべく両社のシナジーを積極的に活かし、相互のノウハウの提供及び既存事業の効率的な運営等により協業体制を構築しております。

具体的には、当社の連結子会社でありアミューズメント景品の販売事業を営む株式会社ブレイクが、アドアーズ社の有する店舗へのアミューズメント景品卸を一括で手がけることで、アドアーズ社の仕入れコスト削減や株式会社ブレイクの商品取り扱い高の増加による当社の売上向上となるなど、相乗効果を発揮できるような体制の早期構築を実現しております。また、両社ではこれまで培った運営及び経営ノウハウを人員派遣により積極的に共有することで創出される新業態の開発や既存店の運営競争力の向上に努め、業界での主要プレーヤーを目指すことでさらなる業績の向上を図っております。

現在当企業グループは、「ＪＪＣＬＵＢ１００」の直営店舗及びフランチャイズ店舗本部の運営と「ＪＪＣＯＩＮＳ」の運営を行う株式会社ネクストジャパン¹、主に「ＧＯＬＤＥＮ」の運営及びアミューズメント機器用景品販売事業を行う株式会社ブレイクと株式会社南千葉ゴルフアンドリゾート²及び主にこれら子会社の統括・管理を行う株式会社ネクストジャパンホールディングスの4社で構成しております。その結果、当社グループ間での経営資源の有効活用による収益の向上、効率的な経営、魅力ある事業の創出・推進を図っております。

1．株式会社ネクストジャパンは、平成21年9月1日付にて「ＪＪＣＬＵＢ１００」のフランチャイズ本部の運営を行っておりました株式会社ネクストジャパンコンサルティングを吸収合併しております。

2．株式会社南千葉ゴルフアンドリゾートは、平成21年7月16日開催の臨時株主総会において平成21年7月31日付での解散を決議し、平成21年7月31日より清算手続きを開始しております。

インドアレジャー直営事業

当社グループでは、直営店舗として「ＪＪＣＬＵＢ１００」を中心とした７店舗（平成21年７月31日現在）を運営しております。直営事業につきましては、店舗展開を開始した当初は小型店舗を展開することでノウハウの構築を行なってまいりましたが、平成14年８月から初期投資の大きな大型店舗を中心とした店舗展開を行なっております。

インドアレジャーフランチャイズ事業

フランチャイズ事業は、「ＪＪＣＬＵＢ１００」、「ＧＯＬＤＥＮ」の直営店舗において蓄積したノウハウをもとにフランチャイズ加盟店の募集を行ない、店舗運営ノウハウの提供、店舗設備・消耗品の販売・レンタルを行なう事業であります。

当社グループはフランチャイズチェーン本部としてフランチャイズ加盟店より、加盟時にはフランチャイズ付与の対価として加盟金を収受し、出店時及び出店後には店舗運営の指導・援助の対価としてロイヤルティを徴収するとともに、店舗設備・消耗品の販売・レンタル、販売促進活動の管理・受託等を行なっております。

アウトドアレジャー事業

アウトドアレジャー事業として、株式会社大多喜ヒルズリゾートにおいてゴルフ場、温泉・ホテル・飲食施設等の総合リゾート運営を行っております。なお、株式会社大多喜ヒルズリゾートは平成21年１月22日付けにて当社子会社が保有する同社株式の全てを売却しており、提出日現在においては、当社グループは当該事業を営んでおりません。

販売事業

販売事業は、株式会社ブレイクが行う、クレーンゲームの景品の卸売り事業であります。また、アドアーズ株式会社の仕入を一括で受注しております。

不動産事業

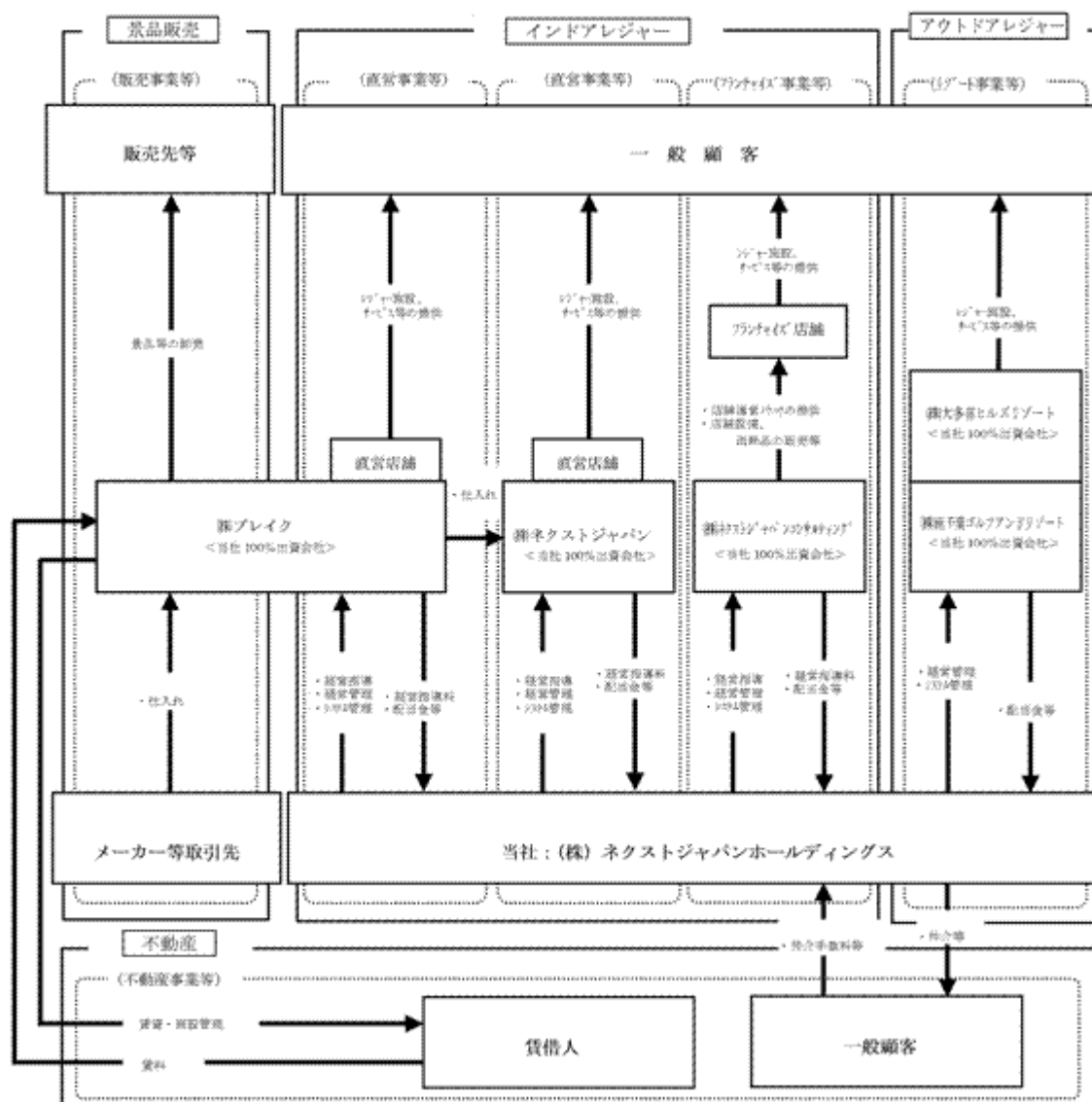
投資事業の一環として不動産事業を営んでおり、主なものは不動産賃貸による収益事業であります。

その他の事業

その他の事業は、e コマース・デジタルコンテンツの製作などが主な事業であります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) アウトドアレジャー事業を行っておりました株式会社大多喜ヒルズリゾートは、平成21年1月22日付けにて当社子会社である株式会社南千葉ゴルフアンドリゾートが保有する同社の発行済株式の全てを売却しており、提出日現在においては、当社グループは当該事業を営んでおりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) Revival Asset Management 1 号投資事業組合	東京都 港区	305,326	投資事業	100	役員の兼任あり 資金の貸借あり
(連結子会社) 株式会社ネクストジャパン (注)1.3.4	大阪府 吹田市	90,000	インドアレジャー直営 事業	100	役員の兼任あり 資金の貸借あり 設備の賃貸借あり
(連結子会社) 株式会社ネクストジャパンコ ンサルティング (注)1.3.7	大阪府 吹田市	90,000	インドアレジャーフラ ンチャイズ事業	100	設備の賃貸借あり 資金の貸借あり
(連結子会社) 株式会社南千葉ゴルフ アンドリゾート(注) 5.6	大阪府 吹田市	10,000	アウトドアレジャー事 業	100	役員の兼任あり 資金の貸借あり 設備の賃貸借あり
(連結子会社) 株式会社ブレイク (注)1	東京都 台東区	20,000	インドアレジャー直営 事業、販売事業、不動産 事業	100	役員の兼任あり 資金の貸借あり 設備の賃貸借あり

(注)1.株式会社ネクストジャパン及び株式会社ブレイクについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、主要な損益情報等は以下のとおりです。

名称	株式会社ネクストジャパン	株式会社ブレイク
売上高(千円)	1,077,503	363,407
経常利益(千円)	209,380	27,243
当期純利益(千円)	550,294	17,149
純資産額(千円)	907,233	34,512
総資産額(千円)	353,723	757,350

株式会社ブレイクの損益情報等は子会社化した平成21年5月以降の情報であります。

2. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
3. 株式会社ネクストジャパンコンサルティングは、株式会社ネクストジャパンを存続会社として平成21年9月1日に吸収合併されております。
4. 株式会社ネクストジャパンは債務超過会社であり、債務超過の額は平成21年7月末時点で、907,233千円となっております。
5. 株式会社南千葉ゴルフアンドリゾートは債務超過会社であり、債務超過の額は平成21年7月末時点で、272,095千円となっております。
6. 株式会社南千葉ゴルフアンドリゾートは、平成21年7月16日開催の臨時株主総会において平成21年7月31日付での解散を決議し、平成21年7月31日より清算手続きを開始しております。
7. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年7月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
インドアレジャー直営事業	36	(174)
インドアレジャーフランチャイズ事業	1	(1)
販売事業	9	(2)
共通	16	(1)
合計	62	(178)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は、臨時雇用者数の年間平均雇用人員数を記載しております。

2. 不動産事業及びその他の事業については業務に従事する従業員が他の事業部門と兼任のため従業員数は記載しておりません。

3. 当連結会計年度中の従業員数の減少31人は組織再編に伴う株式会社大多喜ヒルズリゾートの売却及び自己都合による退職によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
16(1)	32.1	2.4	3,995

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は、臨時雇用者数の年間平均雇用人員数を記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数には出向者を含んでおりますが、その他の項目には出向者を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、米国の低所得者向けサブプライムローン問題に端を発した世界的な景気低迷が続く中、各国の景気刺激策により景気後退には底を打った感はあるものの、輸出産業を中心に全産業において企業収益は急激に悪化し、生産調整や雇用調整を急速に実施した結果、設備投資の減少、雇用の悪化、消費の低迷により非常に厳しい状況下で推移いたしました。

レジャー業界では、年末までのガソリン高の影響に加え、景気悪化による個人消費マインドの低下及び家庭用ゲーム機の伸張等家庭内消費型への移行も影響し、ボウリング・カラオケなどの個別業種にとって店舗施設での集客が減少し低調に推移いたしました。このような不況下のもと市場縮小傾向が続く非常に厳しい状況の中、レジャー業界において収益を持続的に確保していくためには、黎明期から続く業界の非効率な慣習の打破や、デファクトスタンダードを塗り替える等、抜本的な業界の改再編を牽引できるような企業として、体制の確立を図ると同時に、いかに他社と差別化し顧客に支持されるサービスを提供できるかが重要であると認識しております。

このような事業環境の下、当社グループ（当社及び当社連結子会社）では、当連結会計年度におきまして、平成21年4月23日付けにて、株式会社ブレイク（以下、ブレイク）の全株式取得による子会社化を行いました。これは、上述の施策の推進により業績回復を目指す当社のニーズと、関西での営業基盤の構築により景品等の販路拡大を図るブレイクとのニーズが合致したことによるものです。両社ではアミューズメント事業全体を通じ、互いの企業価値とお客様満足度の向上のために個別の案件に囚われずに事業運営のノウハウ等を融合し、業務の効率化と最適化を行う事で相乗効果を創出し、当社グループの業績回復を図ってまいります。

さらに平成21年5月13日には、首都圏駅前立地を中心に約80店舗のアミューズメント施設の運営を展開しているアドアーズ株式会社と資本・業務提携を締結いたしました。これは、両社のこれまで蓄積してきたノウハウ及び経営資源の相互活用による高い相乗効果創出を目標として今回の提携の合意に至ったものです。両社には、目指す効率的な組織運営ならびに新業態の必要性等のアミューズメント施設運営事業の将来における考え方に多くの共通点があり、また競合する店舗も少なく、双方がそれぞれ得意とするクレーンゲームとメダルゲームの相乗効果も大きく期待でき、当該提携により、当社はアミューズメント業界での事業運営において安定した事業基盤の構築を図ってまいります。

また、既存店舗の売場のアイテム設備の最適化による鮮度向上及び新業態開発による新規顧客の獲得の検討など、施設の収益向上のため営業改善及び収益改善に努めました。また、当期より実施しております新経営体制によるエンターテインメント企画の立案及び運営のノウハウを社内に浸透させ、徹底的な意識改革・教育を引き続き行うなど、体制を強化し運営改善を進めてまいりました。

上述のように当社では、当連結会計年度において既存店の一層の運営改善と新業態開発、コスト削減、既存社員の再配置、新たな経営資源の獲得及び相乗効果をより高めるためのグループの横断的な施策も行いながら、組織の活性化による収益体質への転換に努めた結果、当連結会計年度の売上高は1,720百万円（前期2,258百万円）、営業損失は319百万円（前期722百万円）、経常損失は312百万円（前期701百万円）、当期純損失は669百万円（前期3,500百万円）となりました。

事業の種類別セグメント業績は以下のとおりであります。

(インドアレジャー直営事業)

インドアレジャー直営事業におきましては、既存店の一層の運営改善と新業態開発、コスト削減、既存社員の再配置、新たな経営資源の獲得及び相乗効果をより高めるためのグループの横断的な施策も行いながら、組織の活性化による収益体質への転換と店舗運営力の強化のための運営改善及び店舗設備の営繕等を実施し、コスト削減と収益の向上に努めました。具体的には、多頻度に亘る店舗スタッフの再教育及び適切な人員配置の実施により人件費の効率化を実現いたしました。また、売場の鮮度維持及び売上向上のため、ゲーム機の入替え、店舗設備のメンテナンス体制の見直し及び老朽化した設備・什器の修繕等、顧客満足度の低下を招く要因を分析し払拭するなど、その改善に努めました。さらに、人財及び経営資源の選択・集中を行う方針の下、業績回復の兆しのない低収益の店舗については、当社の閉店基準等に則り閉鎖いたしました。これにより当連結会計年度において直営店舗7店舗を閉店いたしました。

また、子会社化いたしましたブレイクは東京都内に高収益のアミューズメント施設「GOLDEN」（ゴールデン）を3店舗有しております。同店舗は、小規模な店舗ながら都心駅前好立地にも恵まれ収益力の高い店舗であり、当社の新店舗「JJCOINS」も、この「GOLDEN」をモデルに開発し、将来においても業績回復の原動力となることを期待し、収益の向上に努めております。

一方では、ブレイクの運営する店舗の特色であるクレーンゲーム機を中心としてビデオゲーム機やネット通信ゲーム機を取り揃えた新店舗「JJCOINS（ジェイジェイコインズ）なんば店」を平成21年5月1日、大阪市なんばエリアに出店いたしました。従って、「GOLDEN」3店舗と「JJCOINS」も含め、当連結会計年度末時点での当社グループ直営店舗数は7店舗となっております。

その結果、当社グループが運営する直営店舗の当連結会計年度におけるインドアレジャー直営事業売上高は1,000百万円（前期比69.7%、前年直営店舗数10店舗）となりました。

今後においては、子会社であるブレイクによるアミューズメント商品の仕入コスト削減等を含めた一層の運営改善を進めるのと同時に、これまでの郊外型店舗である「JJCLUB100」に加え、新業態のラインアップとして「JJCOINS」型の店舗用に繁華街立地などでの好条件の新規出店候補地も積極的に開発し、当社の出店基準に従い出店計画を進めてまいります。さらに、アミューズメント景品などの一括仕入れやノウハウの享受による既存店の運営改善、ならびに新業態開発などあらゆる面においてアドアーズ株式会社との提携による相乗効果創出も図ってまいります。

なお、親会社であるRevival Asset Management 1号投資事業組合等から招聘した経験・知識の豊かな経営陣による陣頭指揮の下、引き続き基本的なレジャー施設運営手法の再徹底及び旧来の手法にとられない運営改善策等も一層推し進め、より魅力あるレジャー施設の創出に全社を挙げて取り組み業績の向上を図ってまいります。

(インドアレジャーフランチャイズ事業)

インドアレジャーフランチャイズ事業におきましては、当連結会計年度において4店舗のフランチャイズ店が閉店し、店舗数は6店舗となり、インドアレジャーフランチャイズ事業の売上高は197百万円（前期比58.6%、前年フランチャイズ店舗数10店舗）となりました。

フランチャイズ店舗につきましては、さらなる運営ノウハウの蓄積やスーパーバイザーの再配置及びスーパーバイジングレベルの向上などにより店舗運営力強化に取り組みました。また、直営店舗にて進めております店舗運営力の強化や業務の改善と運営方法の抜本的見直しなどの結果、効果が見込めるものについては随時フランチャイズ店舗への導入を行うことによる売場構成の改編など収益の改善を図っていましたが、運営の結果、当連結会計年度のフランチャイズ店舗売上は1,344百万円（前期比68.2%）となりました。

(アウトドアレジャー事業)

当社グループは、第2四半期連結累計期間末まで株式会社大多喜ヒルズリゾート（以下、「大多喜HR」）においてアウトドアレジャー事業としてゴルフ場、温泉施設、ホテル及び飲食店等を擁した一大リゾート施設を運営しておりま

した。その結果、当連結会計年度における売上高は261百万円（前期比57.3%）となりました。

なお、当社は、当社グループの収益性改善及び企業価値の向上を図るべく、徹底的に運営の採算性を見直すことによる店舗の閉店、コスト削減、事業再編等を急ピッチで進めるなか、保有する資産についても将来獲得見込みキャッシュ・フローと現時点での資金化の双方の優位性を慎重に検討した結果、平成21年1月22日をもって当社子会社の株式会社南千葉ゴルフアンドリゾートが保有する大多喜H Rの全株式を譲渡いたしました。よって、第3四半期連結会計期間以降（平成21年2月1日～平成21年7月31日）における当社の連結財務諸表には同社の業績は含んでおりません。

（販売事業）

当社は、平成21年4月23日付にてブレイクの全株式を取得し、同社を子会社化いたしました。同社では、アミューズメント店舗の運営を行うほか、アミューズメント景品の企画・販売も手がけております。

また、当社はアドアーズ株式会社とアミューズメント景品の仕入れに関する業務提携を行っております。双方の店舗の運営及び収益改善のためノウハウの共有等も積極的に行っており、当社の支援により同社アミューズメント店舗収益の向上を図ることができれば、同社のアミューズメント景品の取扱量を増加させ、結果として当社グループ販売事業の収益向上につながります。

今後においても、アドアーズ株式会社とは双方にとってメリットのある提携をさらに推進する他、既存取引先及び新たな取引先開拓も行いながら、収益の向上に努めてまいります。

結果として、当連結会計年度における販売事業の売上高は、244百万円となりました。

販売事業の売上は、ブレイクを子会社化した以降である平成21年5月～7月の業績を反映した数値となっております。

（不動産事業）

当社では、以前より不動産事業を行っております。これまで「その他の事業」に含めておりましたが当期においては、保有資産が増加したためセグメント情報として個別の記載をいたしております。

当連結会計年度における、不動産事業の売上高は、賃料収入による収益により9百万円となりました。

（その他の事業）

当社グループでは、会員向けサービスならびに事業強化のため、会員データベースを活用した事業を推進する一環として、デジタルコンテンツ配信事業などに取り組んでおります。引き続き、「J J C L U B 1 0 0」会員様には、店舗のみならず店舗以外での魅力的なサービスやコンテンツを提供し、より“J J”を楽しんでいただきお客様に支持されるよう努めております。

この結果、上記事業と広告料収入等を含めた当連結会計年度におけるその他の事業の売上高は6百万円（前期比21.0%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前期末に比べ88百万円増加し212百万円になりました。

また、当期における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は599百万円（前年同期：443百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失650百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は291百万円（前年同期：3,273百万円）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出890百万円、貸付による支出285百万円、及び有形固定資産の取得による支出119百万円と子会社株式の売却による収入757百万円及び貸付債権の売却による収入220百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は979百万円（前年同期比1,746百万円増）となりました。これは主に、短期借入金の増加730百万円と株式の発行による収入805百万円及び長期借入金の返済による支出の減少555百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産を行っておりませんので、記載すべき事項はありません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況に関して、記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
インドアレジャー直営事業	1,000,843	69.7
インドアレジャーフランチャイズ事業	197,668	58.6
アウトドアレジャー事業	261,097	57.3
販売事業	244,491	-
不動産事業	9,800	-
その他の事業	6,371	21.0
合計	1,720,273	76.1

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 事業区分の追加及び名称変更

事業区分につきましては、前連結会計年度において「インドアレジャー直営事業」「インドアレジャーフランチャイズ事業」「アウトドアレジャー事業」「その他の事業」の4つに区分しておりましたが、当連結会計年度に株式会社ブレイクが連結子会社に加わったことにより、従来の事業区分にはない「販売事業」が加わりました。

さらに、従前「その他の事業」に含めておりました不動産賃貸業を「不動産事業」として区分を変更しております。

(4) 直営店及びフランチャイズ加盟店の店舗数

インドアレジャー事業における直営店、フランチャイズ加盟店の店舗数は以下のとおりであります。

地区名	当連結会計年度 (平成21年 7 月31日現在)					
	直営店舗	前期比較	フランチャイズ 店舗	前期比較	小計	前期比較
北海道地区(店)	-	-	-	-1	-	-1
東北地区(店)	-	-	-	-	-	-
関東地区(店)	3	2	4	-2	7	-
中部地区(店)	-	-1	-	-	-	-1
近畿地区(店)	3	-2	1	-	4	-2
中国地区(店)	-	-	1	-1	1	-1
九州地区(店)	1	-2	-	-	1	-2
合計(店)	7	-3	6	-4	13	-7

(注) 1. 店舗数は開店営業中のもののみを表示しております。

2. 店舗につきましては前期末店舗数との差を記載しております。

3. 直営店舗の関東地区の増加は、株式会社ブレイクが運営しているアミューズメント施設「GOLDEN」の3店舗であります。

3【対処すべき課題】

「人財」の採用及び育成について

当社グループでは、グループ全体での「人財」の育成こそが企業としての最重要課題であり、今後の当社グループの成長の源泉であると認識しております。

採用においては、今後の経営戦略に基づき適切な人財を獲得し組織の活性化を図るため、必要に応じた採用活動を実施してまいります。

また、育成におきましては、サービスレベル向上のためのOJTを中心とした実践で学ぶことのできる環境構築及びマネジメントを行える人財を育てるための経営に必要な要素をじっくりと学ぶことのできる環境構築を行い、社員の能力向上を図ってまいります。

当社グループでは、これらの採用及び教育を通じて、当社グループの強みである「人財」の成長を実現し、当グループ事業の展開を支える自律した「人財」の育成を一層強化してまいります。

レジャー施設の店舗展開について

まず「JJC LUB 100」に適した店舗物件の確保は、大型スーパーマーケット、量販店、ボウリング場跡などの遊休不動産の情報収集により、店舗規模が他の業種と比較して大きいことなどから絶対的な物件数が少なく、出店に適した店舗物件を確保することは新規出店を推進するにあたっての重要な課題であります。また、新業態である「JJC OINS」については、主要都市の駅前などの繁華街立地での出店であるため賃貸家賃が高額な傾向にあり、集客力とのバランスを備えた出店が重要な課題であります。今後、当社といたしましては、更なる立地開発体制の強化、情報網の整備及び提携企業からの情報をもとに、より多くの優良な店舗物件の確保に努める他、不動産の取得を含めた自社開発による物件の確保を検討してまいります。

レジャー施設の収益性改善について

1)既存店舗の業績改善について

当社グループが運営するレジャー施設「JJC LUB 100」の業績を改善させるため、引き続き運営方法の徹底的な見直しによるサービスの質的向上及び人員配置や営業時間を見直すなどにより効率的な運営に努め、効率的かつ魅力のある店舗づくりを行います。また、新業態店舗の「JJC OINS」に関しては、運営ノウハウの早急な確立に努め、収益店舗モデルの確立を目指します。さらに、「GOLDEN」に関しては、アミューズメント景品の適切な品揃え及び在庫の適正化などにより、さらなる収益の改善と安定化を目指します。

2)フランチャイズ店に対するスーパーバイジング業務体制の強化について

当社グループは、フランチャイズ店舗におけるスーパーバイジング業務を当社グループにて行っております。当社グループといたしましては、今後につきましても、引き続きスーパーバイザーの人員強化及び教育・研修の充実、直営店での成功事例を含め蓄積した店舗運営ノウハウのスーパーバイジング業務への迅速なフィードバックの継続などにより、スーパーバイジング業務体制のさらなる強化を図ってまいります。

会員の個人情報の管理について

「ＪＪＣＬＵＢ１００」は完全会員制（一部の店舗を除く）を採用しており、全ての顧客が初回来店時に身分証明書を提示した上で会員登録を行い、当社グループはこれらの個人情報と施設の利用履歴情報を連動させたデータベースを構築・集積しております。当社グループにおきましては、セキュリティレベルの向上を全社的なミッションとして位置づけており、セキュリティポリシーや社内規程の構築、従業員全員へのセキュリティ教育体制作りを確立させてまいりました。更なるセキュリティレベルの向上を目指し、引き続き個人情報管理の徹底を図ってまいります。

安全対策に関しての取り組みについて

当社グループにおきましては、従来から「ＪＪＣＬＵＢ１００」を含め当社グループの運営するアミューズメント施設では、お客様の安全を最優先事項とした店舗づくり、店舗運営に取り組んで参りましたが、より一層の安全確保に向けて、「お客様の安全確保を最大の優先事項」としてご来店いただく全てのお客様への安全対策並びに体制をより一層充実させるために「安全対策委員会」を設立するなどの取り組みを行ってまいりました。今後とも店舗の安全基準指針のデータベースの更新と運用を行っていくことで、安全に対してのノウハウの構築を引き続き進めてまいります。

新業態の開発について

これまで培ったノウハウである遊休不動産の活用やロードサイドへの出店スキームのみに止まらず、提携企業との協業により新たなスキームでの出店や、新業態店舗の創出などを検討し、より効率的な事業の運営と収益性の向上を目指します。

また、これまでのレジャー事業範囲を拡大するべく、シナジー効果のある事業との融合等による新たな収益事業の開発にも努めてまいります。

社内体制の強化

当社は、当連結会計年度において、人員不足及び経理知識を有する人員の不足の影響により、決算・財務報告プロセスの内部統制に重要な欠陥があると認識しており、今後、適正な財務報告のための決算業務手続きの文書化を進めるとともに、決算業務のチェック手続きを見直し、確実に運用される体制を整備します。

また、決算業務担当者の確保・配置を行うとともに、必要な教育・研修を充実する等、適切な人材の確保及び配置を推進してまいります。

4【事業等のリスク】

以下については、当社グループの将来的な事業展開その他に関し、リスク要因の可能性があると考えている主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の早期対応に努める方針であります。

1. 当社グループの事業内容について

(1) レジャー施設の経営に係るリスクについて

店舗設備の調達について

店舗設備・機材等の調達について、万が一、調達先の統廃合及び消滅などにより、調達先との関係が打ち切られるような場合には、当社グループの業績及び出店施策に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが運営する「ＪＪＣＬＵＢ１００」では、アミューズメント施設の閉鎖等に伴って発生する中古品や閉鎖するボウリング場の設備をリサイクルし、店舗設備として活用しております。現在のところ円滑な設備調達を実現しておりますが、リサイクル品を利用するアミューズメント施設の増加、アミューズメント施設の閉鎖頻度の鈍化等の要因により、中古品が品薄な状態となり調達価格が上昇した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗物件の確保及び新規出店店舗の業績について

「ＪＪＣＬＵＢ１００」は積極的な店舗展開を行うことにより業容を拡大してまいりました。しかしながら、今後は業績改善のための一部不採算店舗の撤退等を行う一方で、今後も当社が事業採算性の高い物件を確保できた際には出店を行う方針であるため、当社グループの業績において新規出店を行う店舗数、店舗規模及びその店舗業績の占める割合が業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

また、「ＪＪＣＯＩＮＳ」についても、今後、当社グループにとって収益源の柱となる一つの店舗業態として展開していく方針ではありますが、今後の新規出店の店舗数及び店舗業績等の占める割合によっては当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、直営店舗につきましては、「人財」育成、オペレーション、マーケティング等の観点から、現在、全国の主要都市繁華街や駅前立地、及びその郊外において店舗展開を行います。フランチャイズ店舗につきましては、今後、より徹底したオペレーション指導など運営ノウハウのスーパーバイジングを通して、そのノウハウの蓄積や体質の強化を目的とし、これまでと同様、慎重に検討したうえでの店舗展開を行う方針であります。

当社グループは、さらに商圈人口等の立地条件から既存店舗における実績を根拠とした事業計画を立て、検討した上で新規出店を行ってまいりますが、新規店舗の業績が必ずしも順調に推移する保証はありません。上記のような要因により、出店ペースの鈍化及び新規店舗の業績不調があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

店舗の賃貸物件への依存について

当社グループは、レジャー施設「ＪＪＣＬＵＢ１００」、「ＪＪＣＯＩＮＳ」、「ＧＯＬＤＥＮ」等の運営において、全店舗の土地建物を賃借しております。当社グループは出店の際、賃貸人との間で賃貸借契約を締結し敷金及び保証金を差し入れております。賃貸人等に破綻が生じた場合、差入保証金の全部又は一部が回収不能となり損失が発生する可能性があります。同様に業績が好調な店舗でも、閉鎖を余儀なくされ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは経営の効率化に伴い、不採算店舗の閉鎖を行っております。今後、業績が急激に悪化する店舗があった場合、賃貸借契約の中途解約により、差入保証金が未回収になり損失が生じる可能性があります。

完全会員制による顧客行動の把握について

当社グループでは、「ＪＪＣＬＵＢ１００」の運営においては完全会員制（一部店舗を除く）を採用した上で、主要なアイテムにつきましては、一人ひとりの顧客がどのアイテムをいつ利用したかをＰＯＳシステムにより管理し、顧客の属性、行動履歴をセキュリティに十分に考慮した上でデータベース化しております。当社グループは、このデータベースの活用によって、販売促進、顧客動向及びアイテム稼働状況による店舗レイアウトの変更のみならず、店舗において一人ひとりの顧客に対して異なる接客・案内を行うオペレーションノウハウを構築し、顧客の滞在時間及びリピート率を高める施策としております。また、完全会員制を採用することで全ての顧客の身元及び店内行動を把握することが可能なシステムが構築されており、健全性・安全性を確保することで若者層だけではなくファミリー層など老若男女を問わず顧客に支持される店舗運営を図っております。

したがって、店舗の収益性は顧客データベース及びオペレーションノウハウに依拠している部分があり、顧客データベースの情報流出、システムダウン等によりＰＯＳシステムの稼働を停止せざるを得なくなった場合、上記のようなノウハウを活用した店舗運営ができなくなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

レジャー業界の流行の変化及び競合他社について

レジャー業界は、かつてのボウリング、ビリヤード、カラオケなどのブームに見られるように流行の変化も著しく、また、小規模企業から大手企業まで多くの競合他社が存在しているという特徴があります。

「ＪＪＣＬＵＢ１００」では、15分につき100円（税込105円）という時間消費型料金システム（一部店舗を除く）を採用することにより、顧客の満足度が大きく影響する店舗での滞在時間と店舗収益とを直接的に結び付け、顧客満足度を高めることが収益性を高めることにつながることを明確化しております。このことで従来のレジャー業界では軽視されがちであったと思われる一人ひとりの顧客に対するサービスの徹底を図り、競合他社との差別化を図っております。

また、多くの会社が当社と同様の時間消費型料金システムを採用し、現在では時間消費型料金システムは世間に広く一般的に浸透したと言え、今後は料金システムのみによる差別化は困難な状況であります。当社は時間消費型料金システムを採用した先駆者としての立場から、店舗運営ノウハウの構築及び人材の教育によりさらなる顧客に対するサービスの徹底と既存業態の見直しを図っていくことで他社との差別化を図り、当社の競争優位性を再度発揮してまいります。

さらには、当社が確立した店舗形態にはこだわらず、子会社であるブレイクが運営するアミューズメント施設「ＧＯＬＤＥＮ」やそれをモデルにプライズ機を中心に機種構成し新規出店した「ＪＪＣＯＩＮＳ」型の業態での展開も図ることで、他社との差別化及び優位性を創出してまいります。

しかしながら、競合他社と比べて当社の顧客サービスレベルが低下した場合、もしくは顧客ニーズの変化への対応が遅れた場合、各店舗の業績は計画どおりに推移する保証はなく、今後の当社の出店施策及び事業展開に影響を与える可能性があります。

新業態の開発及び新規事業の創出について

当社グループでは、主力事業として時間消費型料金システムを採用したレジャー施設「ＪＪＣＬＵＢ１００」、子会社であるブレイクが運営するアミューズメント施設「ＧＯＬＤＥＮ」及び「ＧＯＬＤＥＮ」をモデルにしたプライズ機中心のラインアップ店舗「ＪＪＣＯＩＮＳ」を運営しております。当社グループは、時間消費型料金システムをレジャー業界でいち早く導入した優位性を活かし、平成12年12月の一店舗目の出店以来、急成長を遂げてまいりましたが、昨今の多数の会社による時間消費型レジャー業界への参入により業界内では競争が激化しております。

当社グループは、現在の「ＪＪＣＬＵＢ１００」事業に加え、従来の事業領域とは別の収益構造からなる事業モデル等の新事業の創出を検討し、複数の事業からなる収益構造を確立する必要があります。

しかしながら、新業態の開発及び新事業の創出におきましては未経験分野への進出等を伴うため、即座に収益に貢献する事業にならない可能性があります。

食品の安全管理について

当社グループでは、新業態開発の一環として現在数店舗にフードコーナーを設け食品提供を行っております。当社グループでは、安全な商品を顧客に提供するために衛生管理を徹底しておりますが、万一食中毒等が発生した場合、フードコーナーの営業停止及び店舗イメージの失墜等による顧客減少、さらには損害賠償金の支払い等が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) フランチャイズ事業に係るリスクについて

フランチャイズシステムに関するリスクについて

当社グループは、フランチャイズシステムにより「J」CLUB100」の店舗展開を行っております。フランチャイズシステムでは、一般的にフランチャイズチェーン本部は店舗運営ノウハウを提供し、フランチャイズ加盟店は統一的な店舗運営ノウハウにより店舗運営を行っております。しかしながら、フランチャイズチェーン本部の指導に従わないフランチャイズ加盟店が発生した場合、ブランドイメージが損なわれることなどから、フランチャイズシステム全体に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズシステムでは通常、収益性、簡便なオペレーションなどのメリットを強調して加盟店の募集を行っておりますが、実際にフランチャイズ加盟店がこのようなメリットを享受できなかった場合、トラブル又は訴訟に発展する場合があります。

フランチャイズ加盟店発掘について

当社グループは、平成21年7月31日現在30件の加盟枠においてフランチャイズ加盟企業とフランチャイズ契約を締結いたしております。また、サブフランチャイザー契約につきましては3件を締結しており、サブフランチャイザーは49件の出店権を有しております。

現在、当社グループといたしましては既存加盟企業の新規出店を推進するとともに、加盟店開発については、フランチャイズ加盟候補者へのアプローチを行っております。しかしながら、加盟の発掘が計画どおりに進展しない場合、中長期的な当社グループのフランチャイズ展開に支障をきたす可能性があります。

フランチャイズ加盟契約締結後の出店状況について

当社グループがフランチャイズ展開を行っている「J」CLUB100」では、各フランチャイズ加盟企業の個別事情及び立地確保の遅れなどから、加盟契約締結後出店に至っていないフランチャイズ加盟企業が存在しております。平成21年7月31日現在で未出店の加盟枠68件のうち、フランチャイズ加盟契約締結後12ヶ月超にわたって未出店の加盟枠は24件となっております。同様に、平成21年7月31日現在フランチャイズ加盟企業13社のうち、1店舗も出店していないフランチャイズ加盟企業は5社となっております。

当社グループではフランチャイズ加盟企業の出店を促進するため、店舗物件発掘のアドバイスや店舗物件の紹介に努めておりますが、フランチャイズ加盟契約締結後の長期にわたる出店物件の未確保、フランチャイズ加盟企業の財務状況の悪化などにより、フランチャイズ加盟企業の新規出店が不可能となる可能性があります。このような場合には、トラブルの解決、契約解除などのために当社が何らかの負担を求められる場合もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) アミューズメント景品の調達に係るリスクについて

当社グループが運営する店舗にはクレーンゲーム機を設置している店舗があります。それらゲーム機の景品である多数のアイテムを中国から調達しております。当社では、複数の仕入調達先の確保に努めてまいりますが、クレーンゲーム機が店舗での主要な収益源となっており、今後中国の取引先との関係の悪化及び倒産等何らかの理由により調達ができなくなるなどの事情により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは国内のアミューズメント施設を運営する企業等のお客様に対し、アミューズメント景品の販売を同時に行っております。同様に、上述の事情により商品の調達ができなくなった場合には、お客様への販売が不可能になるなど、当社グループの業績が悪化するばかりか、お客様に対し多大な不利益を及ぼすことになり、その後の当社グループのアミューズメント景品販売業務に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 会員の個人情報の管理について

「ＪＪＣＬＵＢ１００」は完全会員制（一部店舗を除く）を採用しており、顧客の初回来店時に身分証明書を提示いただいた上で会員登録を行っており、当社グループはこれらの個人情報と施設の利用履歴情報を連動させたデータベースを構築・集積しております。当社グループといたしましては、セキュリティレベルの高いデータベースサーバーに会員情報を格納するとともに、会員情報を分析・閲覧が可能な社員を限定し、必要者にのみ個人認証用ＩＤ番号と、パスワードを提供して情報の漏洩を防ぐ措置をとっております。しかしながら、万一不測の事態により当社グループが保有する会員情報が外部に漏洩した場合は、顧客への信用低下、損害賠償費用等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 新法や新条例の施行について

当社グループ事業に関連する業界において、現在施行中の法令の改正や、新法並びに新条例の施行等があった場合、当然ながら法令の改正や施行に合わせ早急な対応に努めます。しかしながら、運営の見直しや、現在進めている運営の効率化の面において対応が遅れた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) Revival Asset Management 1号投資事業組合からの借入金について

当社は現在、当社の親会社であるRevival Asset Management 1号投資事業組合より同組合との借入極度契約に基づき多額の資金融資を受けております。そのため、当社の財務状況は安定しており、継続的な事業推進が可能となっております。しかしながら、何らかの理由により、急遽、同組合への返済が必要になった場合等、当社の資金繰りが悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 協力企業との関係

当社は、現在アドアーズ株式会社との業務・資本提携により、両社のこれまで培ってきたノウハウの共有等により業績回復の機会を模索しております。しかしながら、現在は非常に親密な関係構築にあたり協業を継続しておりますが、何らかの理由により提携の解消等になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 内部統制の不備による影響について

当社は、当連結会計年度において、内部統制に重要な欠陥があると認識しており、市場等からの当社に対する評価や企業イメージの低下により、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

２．法的規制について

当社グループの受ける法的規制は、次のとおりであります。

（１）「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

「ＪＪＣＬＵＢ１００」等（一部新業態店舗を除く）の店舗は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下、「風営法」という。）」の規制を受ける可能性があります。風営法は、善良の風俗の維持、清浄な風俗環境の保持及び青少年の健全な育成に障害を及ぼす行為の防止を目的とし、施設開設及び運営に関する許認可申請制度、営業時間の制限、入場者の年齢による制限、遊戯料金等の規制、施設の構造・内装・照明・騒音等に関して規制をしております。

「ＪＪＣＬＵＢ１００」等（一部新業態店舗を除く）では、時間消費型料金システムにより射幸心をそそるおそれのあるゲーム機で金銭を消費させるという側面がないこと、完全会員制により賭博や少年非行のおそれのないことから風営法対象業種とは考えておりません。加えて、風営法に定めるゲーム機設置部分の占める割合が床面積の10%を超えないよう設計しております。現在の直営店舗及びフランチャイズ店舗では、その旨を新規出店及びゲームコーナーに関するレイアウトが変更されるごとに継続して所轄の警察署へ説明することで風営法の規制を受けずに営業を行なっておりますが、今後、法律の改正もしくは関係諸官庁の運用の変更などがあり、「ＪＪＣＬＵＢ１００」が風営法対象業種であると認定された場合、当社の営業時間などに制限を受け、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（２）「青少年の健全な育成に関する条例」

「ＪＪＣＬＵＢ１００」等の店舗は、「青少年の健全な育成に関する条例（以下、「青少年育成条例」という。）」の規制を受けております。青少年育成条例は、ほぼ全国の各都道府県に制定されており、それぞれにおいて名称・内容は異なるものの、入場者の年齢による制限、書籍・アイテム等の健全性に関する規制により青少年の健全な育成を図ることを目的として制定されております。

「ＪＪＣＬＵＢ１００」等は、各都道府県の条例に則り、青少年に対する入場制限・在館者に対する退店誘導及び書籍・アイテム等の健全性に関する規制を遵守して店舗運営を行なっておりますが、条例の改正もしくは関係諸官庁の運用の変更などにより新たに規制の対象となる書籍・アイテム等が増加した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（３）「不当景品類及び不当表示防止法」

「ＪＪＣＬＵＢ１００」等の店舗は、「不当景品類及び不当表示防止法」の規制を受けております。同法は、商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示により顧客の誘引を防止することを目的として制定されており、公正取引委員会が景品類の制限及び禁止、不当な表示の防止等の措置をとる場合があります。

「ＪＪＣＬＵＢ１００」等では、イベント等において景品を提供しておりますが、景品類の最高額及び総額につきましては「不当景品類及び不当表示防止法」の規制を遵守しております。

（４）「著作権法」

「ＪＪＣＬＵＢ１００」等の店舗でのカラオケ、ビデオ（ＤＶＤ）上映、有線放送については「著作権法」の規制を受けております。同法は、著作物ならびに実演、レコード、放送及び有線放送に関し著作権者の権利及びこれに隣接する権利を定め、これらの文化的所産の公正な利用に留意しつつ、著作権等の権利の保護を図り、もって文化の発展に寄与することを目的として制定されております。

「ＪＪＣＬＵＢ１００」等では日本音楽著作権協会に入会し、著作物利用に対する許諾を得た上で店舗での利用を行なっております。

（５）「食品衛生法」

「ＪＪＣＬＵＢ１００」等の店舗では、一部の店舗のフードコーナーにおいて飲食の提供を行っており、「食品衛生法」の規制を受けております。同法は飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、もって国民の健康の保護を図ることを目的として制定されており、食品の規格・衛生管理・営業許可等を定め、飲食店営業を営もうとする者は、都道府県知事の許可を受けなければならないとしております。当社グループ直営店及びフランチャイズ店舗のフードコーナーは、「飲食店業」としての許可を得て営業を行なっております。

当社グループでは、新業態開発の一環として現在数店において、店舗のいちアイテムとしてメニュー数を増やし充実したフードコーナーにて食品提供を行なっております。当社グループ直営店舗及びフランチャイズ店舗では、安全な商品を顧客に提供するために衛生管理を徹底しておりますが、万一食中毒等が発生した場合、フードコーナーの営業停止及び店舗イメージの失墜等による顧客減少、さらには損害賠償金の支払い等が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

（６）「宅建業法」

当社グループは、「宅建業法」に基づく各種規制を受けております。これらの法令等が改正された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

３．会員の個人情報の管理について

「ＪＪＣＬＵＢ１００」では完全会員制を採用しており全ての顧客が初回来店時に身分証明書を提示した上で会員登録を行っており、当社グループはこれらの個人情報と施設の利用履歴情報を連動させたデータベースを構築・集積しております。当社グループといたしましては、セキュリティレベルの高いデータベースサーバーに会員情報を格納するとともに、会員情報の分析・閲覧が可能な社員を限定し、必要者にのみ個人認証用ＩＤ番号と、パスワードを提供して情報の漏洩を防ぐ措置をとっております。しかしながら、万一不測の事態により当社が保有する会員情報が外部に漏洩した場合は、顧客への信用低下、損害賠償費用等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

４．今後の事業展開について

（１）業績改善への取組みについて

当社グループは、前期より徹底的なコスト削減と店舗の運営改善及び不採算店舗の閉鎖、さらには組織再編等を行い、業績改善に努めてまいりました。来期におきましても引き続き店舗の運営改善等を継続し、既存店舗の業績向上を目指します。

また提携企業との協業や新業態開発に取り組み、収益率改善を図ってまいります。さらに、新規出店による新たな収益源の獲得等に積極的に取り組むことで、業績改善に努めてまいります。国内景気や競合状況等外部環境の急激な変化により効果が見込めない場合があります。

（２）新業態開発店舗について

当社グループは、平成19年４月には新たな営業形態を採用した「ＪＪ遊's」を大阪府大東市にオープンいたしました。これは、料金体系において従来の時間従量制及び定額入場料制とは異なり、当該施設にご入場いただくだけでは料金が発生せずアイテム毎にご利用いただく度に料金を徴収する課金制度を採用しております。

また、平成21年５月１日には、クレーンゲーム機を中心に店舗を構成した「ＪＪＣＯＩＮＳ」（ジェイジェイコインズ）を大阪市難波エリアで新規オープンいたしました。この店舗は、２階層になっており、それぞれ60坪程度の小規模なスペースに1階にはクレーンゲーム機のみ、地階にその他のビデオゲーム機等を設置しております。集客力を高めるため都市の主要な駅前立地等の繁華街に出店し、店内を明るく清潔感を出し誰でも気軽に入店いただけるようなモデルとなります。

「ＪＪＣＯＩＮＳ」等、新業態店舗を継続出店するなど新たな収益源とするため業績向上に努めてまいります。当該事業の成功は保証できるものではありません。

（３）販売事業について

当社グループである株式会社ブレイクは、アミューズメント景品の卸販売事業を行っております。取引先は100社を超えるなど業績は順調に推移しております。また、アドアーズ株式会社の仕入れを一括で受注しております。今後は、新規顧客開拓、及び提携会社から商品の一括仕入れを受注することでのコスト削減と取扱高の増加など、さらなる業績拡大を図り当社の主要事業の一つとして成長を図ってまいります。今後の当該事業の継続的な成功は保証できるものではありません。

（４）「ＪＪＣＬＵＢ１００」会員データベースを活用した事業展開について

当社グループが運営する「ＪＪＣＬＵＢ１００」の会員データベースを活用した事業の一環として、eコマース事業・デジタルコンテンツ配信事業及びWeb広告事業に取り組んでおります。今後におきましても、引き続き既存の「ＪＪＣＬＵＢ１００」会員を対象に、新サービスの提供を検討してまいります。

また、事業の展開を図るためインターネット上での各種サービスやシステム開発においてノウハウを持った企業とのアライアンスなどを含め検討いたしますが、当該事業が当社の業績に大きな影響を及ぼすほど成長するかは保証できるものではありません。

５．その他

（１）配当政策について

当社グループは、第６期（平成11年７月期）、第７期（平成12年７月期）及び第８期（平成13年７月期）につきましては配当実績がございますが、その後は「ＪＪＣＬＵＢ１００」に係る事業について、業績回復の兆しのない低収益店舗の閉店等、事業の見直しを優先させてきたため配当は実施しておりません。今後の配当につきましては、株主の皆様への適切な利益配分、店舗展開、新規事業に係る投資及び内部留保とのバランスを勘案しながら、企業価値の最大化に努めてまいります。

(2) ストックオプション制度について

当社は、平成16年10月27日開催の第11期定時株主総会において、当社取締役及び当社従業員を対象に旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプションを目的とした新株予約権の無償発行を行っております。平成17年10月27日開催の第12期定時株主総会において、当社取締役及び当社従業員を対象に旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプションを目的とした新株予約権の無償発行を行っております。平成20年12月26日開催の臨時株主総会決議及び平成21年3月10日の取締役会決議並びに平成21年4月26日開催の取締役会決議に基づき、当社取締役および当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員を対象に会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプションを目的とした新株予約権の無償発行を行っております。

今後も株主総会の承認が得られる範囲内において、このようなストックオプションの付与を継続する方針であります。そのため、ストックオプションの行使がなされた場合には、当社株式価値の希薄化による影響を受ける可能性があります。

当該ストックオプションの内容につきましては「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況及び (8) ストックオプション制度の内容」をご参照下さい。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、時間制複合レジャー業界を取り巻く競合環境の変化などにより大幅な減収となり、前連結会計年度は722,180千円、当連結会計年度は319,038千円と継続して営業損失となっており、また、営業キャッシュ・フローも前連結会計年度は443,155千円、当連結会計年度は599,894千円と継続的にマイナスとなっております。

なお、当該重要事象等を改善するための対応策等は、「7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況 (5) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等」に記載しております。

５【経営上の重要な契約等】

（１）「ＪＪＣＬＵＢ１００」フランチャイズチェーン加盟契約

当社は、「ＪＪＣＬＵＢ１００」フランチャイズチェーンを展開するために、加盟店との間に加盟契約を締結しております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

相手先の名称	「ＪＪＣＬＵＢ１００」フランチャイズチェーン加盟契約	
内容	当社が統轄し開発したノウハウに基づいて運営される「ＪＪＣＬＵＢ１００」フランチャイズチェーンに加入し、加盟店として契約時に定めた場所において、また当社が定める標識の使用によって店舗を自ら開店し、経営する権限を付与する（２年間毎の自動更新）。	
契約期間	契約締結日から12ヶ月を経過した日及び契約店舗開店日のうちで、どちらか先に到来した日から５年間、ただし、延長条項が存在する。	
契約条件	加盟金	契約締結時に1,000万円の支払い
	保証金	契約締結時に300万円を預託
	ロイヤルティ	店舗の月間総売上高の６％の支払い
	資材販売	什器備品、営業消耗品、商品などのうち当社が指定する物品の販売・レンタル

（２）「ＪＪＣＬＵＢ１００」フランチャイズ展開に関する業務提携契約

当社は、株式会社ベンチャー・リンクとの間で「ＪＪＣＬＵＢ１００」のフランチャイズチェーンの加盟店獲得に関して、フランチャイズ展開に関する業務提携契約を締結しております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

相手先の名称	「ＪＪＣＬＵＢ１００」フランチャイズ展開に関する業務提携契約	
内容	株式会社ベンチャー・リンクは、当社経営の「ＪＪＣＬＵＢ１００」の加盟店候補者の発掘・紹介を行なう。当社は、この加盟店候補者に対して最終的な審査及び決定を行なう。	
契約期間	平成14年８月21日から平成20年８月20日まで、 ただし、延長条項が存在する（１年間毎の自動更新）。	
契約条件	当社は、株式会社ベンチャー・リンクが発掘・紹介した新たな加盟店と加盟契約を締結した場合、同社に１店舗につき500万円を支払う。（注１） 営業開始後、対象店舗から徴収するロイヤルティの10％の金額及び株式会社ベンチャー・リンクがスーパーバイジングを行なう場合、対象店舗から徴収するロイヤルティの40％の金額を株式会社ベンチャー・リンクに支払う。（注２）	

（注）１．平成15年６月17日以前のフランチャイズ加盟契約においては、１店舗につき800万円を同社に対して支払うこととなっておりました。

２．平成16年５月以降、当社が全フランチャイズ店舗のスーパーバイジングを行なっております。

（３）株式売買契約の締結

相手先の名称	株式会社フロックス
内容	当社子会社である株式会社南千葉ゴルフアンドリゾートが保有する子会社の株式会社大多喜ヒルズリゾートの全株式を株式会社フロックスへ譲渡した。
契約締結日	平成21年１月22日。

（注）なお、詳細は、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

（４）株式売買契約の締結

相手先の名称	藤澤信義、齊藤慶、井丸達滋
内容	株式会社ブレイクの株主である藤澤信義、齊藤慶、井丸達滋より株式会社ブレイクの全株式を購入し株式会社ブレイクを子会社化した。
契約期間	平成21年４月23日。

（注）なお、詳細は、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

(5) 資本・業務提携に関する契約

相手先の名称	アドアーズ株式会社
内容	経営効率を高め、双方の収益力を強化し、企業価値を高めるために業務提携を行う。 また、本業務提携をより確実に推進するため、双方の株式を取得し、強固な資本関係を構築する。
契約期間	平成21年5月13日から平成22年5月12日まで。 ただし、延長条項が存在する(1年間毎の自動更新)。

(注) なお、契約内容を一部変更しており、詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象) 2 . アドアーズ株式会社との資本・業務提携関係の強化」に記載のとおりであります。

(6) 借入極度基本契約の締結

相手先の名称	Revival Asset Management 1号投資事業組合
内容	借入限度額 : 1,400,000千円 利率 : 年5.00%(固定金利) 最終弁済期限: 締結日より3年間 返済方法 : 個々の金銭消費貸借契約で定める支払日に、利息も含めて一括返済
契約期間	平成20年9月11日から平成23年9月10日まで。

(注) なお、契約内容を一部変更しており、詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象) 1 . 借入極度基本契約の変更」に記載のとおりであります。

(7) 子会社(株式会社ネクストジャパン、株式会社ネクストジャパンコンサルティング)の合併に関する契約

相手先の名称	株式会社ネクストジャパン、株式会社ネクストジャパンコンサルティング
内容	株式会社ネクストジャパンを吸収合併存続会社、株式会社ネクストジャパンコンサルティングを吸収合併消滅会社として株式会社ネクストジャパンが権利義務の全部を継承する。
目的	グループ間における取引や管理業務等の効率化、重複する事務業務の簡素化及びそれらにかかる経費節減、さらに分散していた業務・資産等の集約を図る。
契約締結日	平成21年7月16日。 ただし、合併効力発生日は平成21年9月1日。
合併に際して発行する株数及び合併比率	株式会社ネクストジャパン、株式会社ネクストジャパンコンサルティング共に株主は株式会社ネクストジャパンホールディングスであることから、株式の発行はせず、株式会社ネクストジャパンを存続会社とした吸収合併を行っている。
引継資産・負債の状況	(平成21年7月31日現在) 総資産: 639,450千円 総負債: 60,688千円 純資産: 578,761千円
吸収合併存続会社となる会社の概要	資本金 : 90,000千円 事業内容: インドアレジャー直営事業、インドアレジャーフランチャイズ事業

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度（平成20年8月1日から平成21年7月31日まで）における財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（平成21年10月29日）において当社グループが判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、税効果会計、貸倒引当金、たな卸資産の評価、減価償却資産の耐用年数の設定、投資その他の資産の評価、訴訟等の偶発事象などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行ない、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

（2）財政状態の分析

総資産につきましては、前期末と比較して309百万円増加して2,370百万円となりました。これは主として受取手形及び売掛金の増加130百万円と商品及び製品の増加97百万円とのれんの増加151百万円と投資有価証券の増加934百万円と土地の減少1,045百万円によるものであります。

負債につきましては、前期末と比較して137百万円増加して2,142百万円となりました。これは主として短期借入金の減少250百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少167百万円、長期借入金の減少102百万円、繰延税金負債の減少395百万円、関係会社短期借入金の増加1,030百万円、事業整理損失引当金の増加116百万円によるものであります。

純資産につきましては、前期末と比較して171百万円増加して227百万円となりました。これは主として、第三者割当増資による増加805百万円、当期純損失による減少669百万円によるものであります。

平成20年9月29日の第三者割当増資は普通株式307,789株（1株につき992円）、引受先はRevival Asset Management 1号投資事業組合であり払込金は305,326千円であります。

平成21年1月29日の第三者割当増資は甲種類株式312,500株（1株につき1,600円）、引受先はRevival Asset Management 1号投資事業組合であり払込金は500,000千円であります。

（3）キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」をご参照ください。

（キャッシュ・フローの指標）

< 連結財務諸表ベース >

	平成19年7月期	平成20年7月期	平成21年7月期
自己資本比率（％）	59.7	2.7	9.6
時価ベースの自己資本比率（％）	34.0	13.3	47.08
債務償還年数（年）	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	-	-	-

（注）自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

- 1．営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 2．債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオのうち平成19年7月期及び平成20年7月期並びに平成21年7月期につきましては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(4) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は1,720百万円、売上総利益は177百万円、販売費及び一般管理費は496百万円、営業損失は319百万円、経常損失は312百万円、当期純損失は669百万円となっております。当連結会計年度における経営成績の分析は以下のとおりであります。

(売上高)

部門別内訳はインドアレジャー直営事業1,000百万円、インドアレジャーフランチャイズ事業197百万円、アウトドアレジャー事業261百万円、販売事業244百万円、不動産事業9百万円、その他の事業6百万円であります。当連結会計年度において不採算店舗の撤退による閉店を直営店は7店舗、フランチャイズ店は4店舗実施しました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は177百万円となりました。この結果、売上総利益率は10.3%となっております。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費はマーケティングや店舗運営力の強化等により効率的な販売促進活動を行ない、広告宣伝費等の削減を行ってまいりました。しかしながら、店舗に対する最低限の営繕など、収益を生み出すための積極的な経費使用も行いました。

(営業外損益及び特別損益)

営業外収益32百万円、営業外費用25百万円、特別利益9百万円、特別損失347百万円を計上いたしました。

営業外収益の主な内容は、解約違約金22百万円であります。営業外費用の主な内容は、支払利息20百万円であり、特別利益の主な内訳は固定資産売却益4百万円であり、特別損失の主な内容は、減損損失25百万円、事業整理損299百万円、関係会社株式売却損12百万円であります。

以上の結果、経常損失は312百万円、当期純損失は669百万円となっております。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社グループは、「4.事業等のリスク 5.その他 (3)継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、前連結会計年度は722,180千円、当連結会計年度は319,038千円と継続して営業損失となっており、また、営業キャッシュ・フローも前連結会計年度は443,155千円、当連結会計年度は599,894千円と継続的にマイナスとなっておりますが、以下の施策を推進する結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

・Revival Asset Management 1号投資事業組合と当社の運転資金に対して当初14億円までの融資を受けることのできる極度借入基本契約（契約期間：平成20年9月11日から平成23年9月10日まで、利率：年5.0%）を締結しており、平成21年9月14日には、原契約の一部を変更する覚書（契約期間：5年、融資枠：20億、利率：2.7%、現在金銭諸費貸借契約締結している借入金についても「元本返済期日」を2年延長し、平成21年8月1日以降の利率を2.7%へ変更）の締結により、当社は当面の安定した財務体制の構築を実現している。

- ・キャッシュフロー改善のため、徹底的なコスト削減と店舗設備及び遊戯機器の修繕、並びに店舗スタッフの再教育等によるサービスの質の向上等徹底的な運営改善により、既存事業の収益体質への転換に努めている。
- ・平成21年4月23日に東京都内で高収益のアミューズメント施設3店舗を運営し、またアミューズメント景品の卸販売を手がける株式会社ブレイクを子会社化し、当社グループ既存事業とのシナジーによりグループの業績改善を図っている。
- ・平成21年5月13日付にて関東を中心に約80店舗のアミューズメント施設を運営するアドアーズ株式会社との業務・資本提携を締結し、友好パートナーとしての関係を構築し、運営改善や協業の模索等により双方の業績向上に取り組んでおり、今後においては、平成21年9月14日の発表にもあるようにアドアーズ株式会社と当社との関係をさらに強固なものにし、アミューズメント業界活性化の牽引役になるべく、引き続きあらゆる事業機会を検討し、新業態の共同開発を含め収益の改善を図っている。また、当社グループにおけるこれまでのノウハウを活かし、新収益源獲得のため新規事業開発も積極的に取り組んでいる。

以上の施策により、平成22年7月期において4期ぶりの黒字転換を見込んでおり、資金繰りの安定化とキャッシュフローの改善による財務体質の健全化、且つ安定的な経営基盤の構築を今後も見込んでおります。

よって、継続企業の前提に関する重要な疑義は存在しないものと判断し、当該注記は記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額100,845千円を実施しており、主にインドアレジジャー直営事業において、直営店舗である「J」C O I N S なんば店」の店舗投資58,509千円を実施いたしました。

また、経営の効率化のため行ったインドアレジジャー直営事業の不採算店舗（7店舗）の撤退にかかる設備の除却を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年7月31日現在

事業所名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	車両運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
本社 （大阪府吹田市）	-	事務所	2,401	2,828	-	-	221	5,451	16

（注）上記金額は消費税等を含んでおりません。

(2) 国内子会社

平成21年7月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地（面積㎡）	その他	合計	
株式会社 ネクストジャパン	住道店他 （大阪府東大阪市他）	インドアレジジャー直営事業	直営店舗	20,301	28,525	-	-	48,827	29
株式会社ブレイク	上野店他 （東京都台東区他）	インドアレジジャー直営事業 販売事業 不動産賃貸物件	直営店舗	45,380	17,327	-	2,866	65,574	7
			販売事業	-	756	-	-	756	9
			不動産賃貸物件	40,838	-	288,086	-	328,924	-

（注）1．上記金額は消費税等を含んでおりません。

2．不動産事業については業務に従事する従業員が他の事業部門と兼任のため従業員数は記載しておりません。

3．リース契約による主な賃借設備は以下のとおりであります。

設備の内容	リース期間（年）	年間リース料（千円）	リース契約残高（千円）
直営店舗設備	1～5	61,882	23,898

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額（千円）	既支払額（千円）		着手	完了
提出会社	東京都中央区	-	内装工事等	26,800	-	自己資金及び借入金	平成21.10	平成21.11

（注）平成21年11月に本社移転を予定しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	903,520
甲種類株式	903,520
計	1,807,040

(注) 平成20年12月26日開催の臨時株主総会において、定款の変更を行い、次のとおりとなりました。

当会社の発行可能株式総数は1,807,040株とし、このうち普通株式は903,520株、甲種類株式は903,520株とする。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年10月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	451,760	451,760	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度は採用しておりません。
第一回 甲種類株式	312,500	312,500	非上場	単元株制度は採用しておりません。
計	764,260	764,260	-	-

(注) 第一回甲種類株式の内容は、次の通りであります。

(1) 募集株式の数 甲種類株式 312,500株

(2) 払込金額 1株につき 金1,600円

(3) 払込金額の総額 500,000,000円

(4) 増加する資本金および資本準備金の額

資本金 1株につき 金800円

総額 250,000,000円

資本準備金 1株につき 金800円

総額 250,000,000円

(5) 甲種類株式の詳細「平成20年12月26日開催の臨時株主総会にて定款変更」

「平成21年 1 月14日臨時取締役会にて甲種類株式の発行決議」

議決権	甲種類株主は、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会において議決権を有しない。 当会社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除くほか、甲種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
配当金	当会社は、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に対して剰余金の配当（配当財産が金銭の場合に限る。）を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された甲種類株式を有する株主（以下「甲種類株主」という。）又は甲種類株式の登録株式質権者（以下「甲種類登録株式質権者」という。）に対し、当該配当に先立ち、甲種類株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額に、200%を乗じた額（小数点以下は切り捨てる。）の剰余金の配当（以下「甲種優先配当」という。）を行う。 当会社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当（配当財産が金銭の場合に限る。）を行わないときは、当該株主名簿に記載又は記録された甲種類株主又は甲種類登録株式質権者に対しても剰余金の配当を行わない。 甲種優先配当の全部又は一部が行われなかったときは、当会社は、その不足額を累積し、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された甲種類株主又は甲種類登録株式質権者に対し、甲種優先配当に先立ち、累積した不足額の剰余金の配当（以下「甲種累積未払配当」という。）を行う。 当会社は、甲種類株主又は甲種類登録株式質権者に対し、甲種優先配当及び甲種累積未払配当以外の金銭を配当財産とする剰余金の配当を行わない。
残余財産の分配	当会社は残余財産を分配するときは、甲種類株主または甲種類登録株式質権者に対して、普通株主、普通登録株式質権者に先立ち、甲種累積未払配当を金銭にて支払う。 当会社は前項に基づく残余財産の分配をした後、さらに残余財産があるときは、甲種類株主または甲種類登録株式質権者に対して、普通株主、普通登録株式質権者に先立ち、甲種類株式1株につき、普通株式1株に対して分配する額に500%を乗じた額（小数点以下は切り捨てる。）の残余財産の分配を行う。但し、甲種類株式1株につき、その払込金額相当額を超えて残余財産の分配を行わない。
取得条項	当会社は、甲種類株式発行の日より1年を経過した日より、取締役会の決議により、別に定める日をもって、法令上可能な範囲で、甲種類株式の全部または一部を取得することができる。この場合、当会社は、かかる甲種類株式を取得するのと引換えに、甲種類株式1株につき、当会社が甲種類株式を発行した際の払込金額と同額の金銭を甲種類株主に対して交付する。なお、甲種類株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。
譲渡制限	当会社の甲種類株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。

（注）議決権に差異を設けた理由は、当社の資金調達手段の選択肢を広げるためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年10月27日定時株主総会決議

平成16年10月27日開催の定時株主総会で600個を上限とした新株予約権を発行する旨を決議し、平成16年11月30日開催の取締役会で決議した結果、540個の新株予約権を発行しています。

(平成16年11月30日の取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成21年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(注1)(個)	172	172
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注1,2,5)(株)	860	860
新株予約権の行使時の払込金額(注3,5)(円)	137,319	同左
新株予約権の行使期間	平成18年10月27日から 平成26年10月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(注5)(円)	発行価格 137,319 資本組入額 68,660	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 付与対象者の退職等に伴い、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数が減少しております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

ただし、かかる調整は、未行使の新株予約権についてのみ行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てます。

また、当社が他社と吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他調整の必要を生じた場合には、当社は、合理的な範囲内で、新株予約権の目的たる株式について、必要と認める調整を行うことができます。

3. 払込価額は、下記 から に定めるところにより調整されるものとします。

当社が株式分割(配当可能利益または、準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様とする。)または、株式併合を行う場合には、次の算式により、1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、時価を下回る価額をもって普通株式を発行する場合には、次の算式により、1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、下記算式における「既発行普通株式数」には、当社が自己株式として保有する普通株式の数は含まれないものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

当社が、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を取得しうる新株予約権もしくはかかる新株予約権を付与された証券を発行する場合、またはこれらに類する証券等が発行する場合、または時価を下回る処分価額をもって旧商法第211条に従って、当社が自己株式として保有する普通株式を処分する場合には、上記 に準じて、払込価額を調整します。なお、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式の数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分価額」に、「新規発行前の普通株式の時価」を「処分前の普通株式の時価」に、それぞれ読み替えて適用します。

当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換または株式移転を行う場合、または、会社分割を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は合理的な範囲で、払込価額について、必要と認める調整を行うことができます。

4. 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社ならびに当社の子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。

新株予約権の相続は認めません。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。

新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1株の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができます。

その他の新株予約権の行使条件は、本総会決議に基づく新株予約権の発行決議および当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定めるところによります。

下記のいずれかに該当する場合には、取締役会決議をもって、新株予約権の全部を無償で消却することができます。

（ ）当社を消滅会社とする合併が行われる場合

（ ）当社を完全子会社とする株式交換または株式移転が行われる場合

新株予約権者につき、新株予約権割当契約に定める新株予約権の喪失事由が発生した場合には、取締役会決議をもって、当該新株予約権者の有する未行使の新株予約権の全部を無償で消却することができます。

新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。

5. 平成17年6月20日付の1株につき5株の割合による株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成17年10月27日定時株主総会決議

平成17年10月27日開催の定時株主総会で3,000個を上限とした新株予約権を発行する旨を決議し、平成18年4月20日開催の取締役会で決議した結果、3,000個の新株予約権を発行しています。

区分	事業年度末現在 (平成21年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(注1)(個)	518	518
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注1,2)(株)	518	518
新株予約権の行使時の払込金額(注3)(円)	104,925	同左
新株予約権の行使期間	平成19年11月1日から 平成27年10月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 104,925 資本組入額 52,463	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、付与対象者の退職等により付与対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行なう場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調

整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

ただし、かかる調整は、未行使の新株予約権についてのみ行なわれるものとし、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てます。

また、当社が他社と吸収分割もしくは新設分割を行なう場合、その他調整の必要を生じた場合には、当社は、合理的な範囲内で、新株予約権の目的たる株式数について、必要と認める調整を行なうことができます。

3. 払込価額は、下記 から に定めるところにより調整されるものとします。

当社が株式分割(配当可能利益または、準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様とする。)または、株式併合を行なう場合には、次の算式により、1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、時価を下回る価額をもって普通株式を発行する場合には、次の算式により、1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、下記算式における「既発行普通株式数」には、当社が自己株式として保有する普通株式の数は含まれないものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を取得しうる新株予約権もしくはかかる新株予約権を付与された証券を発行する場合、またはこれらに類する証券等が発行する場合、または時価を下回る処分価額をもって旧商法第211条に従って、当社が自己株式として保有する普通株式を処分する場合には、上記

に準じて、払込価額を調整します。なお、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式の数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分価額」に、「新規発行前の普通株式の時価」を「処分前の普通株式の時価」に、それぞれ読み替えて適用します。

当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行なう場合、株式交換または株式移転を行なう場合、または、会社分割を行なう場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は合理的な範囲で、払込価額について、必要と認める調整を行なうことができます。

4. 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社ならびに当社の子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。

新株予約権の相続は認めません。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。

新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1株の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行なうことができます。

その他の新株予約権の行使条件は、本総会決議に基づく新株予約権の発行決議及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定めるところによります。

下記のいずれかに該当する場合には、取締役会決議をもって、新株予約権の全部を無償で消却することができます。

（ ）当社を消滅会社とする合併が行なわれる場合

（ ）当社を完全子会社とする株式交換または株式移転が行なわれる場合

新株予約権者につき、新株予約権割当契約に定める新株予約権の喪失事由が発生した場合には、取締役会決議をもって、当該新株予約権者の有する未行使の新株予約権の全部を無償で消却することができます。

新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年12月26日臨時株主総会決議

平成20年12月26日開催の臨時株主総会で5,000個を上限とした新株予約権を発行する旨を決議し、平成21年3月10日開催の取締役会で決議した結果、4,330個の新株予約権を発行しています。

区分	事業年度末末現在 (平成21年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年9月30日)
代用払込みに関する事項	-	-
新株予約権の数(注1)(個)	4,170	4,140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	4,170	4,140
新株予約権の行使時の払込金額(円)	689	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年3月11日 至 平成31年3月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 689 資本組入額 345	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役、従業員または当社子会社の取締役およびその従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権者の死亡により相続人が新株予約権を行使する場合には、当社取締役会の承認を要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 付与対象者の退職等に伴い、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数が減少しております。

平成20年12月26日臨時株主総会決議

平成20年12月26日開催の臨時株主総会で5,000個を上限とした新株予約権を発行する旨を決議し、平成21年4月26日開催の取締役会で決議した結果、270個の新株予約権を発行しています。

	事業年度末現在 (平成21年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年9月30日)
代用払込みに関する事項	-	-
新株予約権の数(注1)(個)	255	255
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	255	255
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,890	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年4月29日 至 平成31年4月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,890 資本組入額 945	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役、従業員または当社子会社の取締役およびその従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権者の死亡により相続人が新株予約権を行使する場合には、当社取締役会の承認を要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 付与対象者の退職等に伴い、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数が減少しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成16年9月1日 (注1)	2,500	21,094	371,875	624,875	534,875	720,925
平成17年6月20日 (注2)	84,376	105,470	-	624,875	-	720,925
平成17年7月28日 (注3)	7,970	113,440	1,000,035	1,624,910	1,000,035	1,720,960
平成17年10月11日 (注4)	4,100	117,540	500,083	2,124,993	500,083	2,221,043
平成17年8月1日～ 平成18年7月31日 (注5)	26,431.92	143,971.92	2,504,509	4,629,502	2,504,490	4,725,534
平成19年10月1日 (注6)	-	143,971.92	-	4,629,502	4,725,534	-
平成20年4月30日 (注7)	0.92	143,971	-	4,629,502	-	-
平成20年9月29日 (注8)	307,789	451,760	152,663	4,782,166	152,663	152,663
平成21年1月10日 (注9)	-	451,760	3,900,671	881,494	152,663	-
平成21年1月29日 (注10)	312,500	764,260	250,000	1,131,494	250,000	250,000

(注) 1. 有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 2,500株 発行価格 390,000円 引受価格 362,700円 発行価格 297,500円

資本組入額 148,750円 払込金総額 906,750千円

2. 株式分割

1株を5株に株式分割(取締役会決議日 平成17年4月5日)

3. 有償第三者割当

発行株数 7,970株 発行価格 250,950円

資本組入額 125,475円 割当先 株式会社インデックス

(現株式会社インデックス・ホールディングス)

4. 有償第三者割当

発行株数 4,100株 発行価格 243,943円

資本組入額 121,971.5円 割当先 セガサミーホールディングス株式会社

5. 新株予約権の行使(新株予約権付社債の権利行使を含む。)による増加であります。

6. 平成19年10月1日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第2号及び第3号並びに会社法第448条第1項及び第452条の規定に基づき、平成19年10月1日を効力発生日として資本準備金4,725,534千円を全額その他資本剰余金に振替え、同額をその他利益剰余金(繰越利益剰余金)に振替える損失処理を行っております。

7. 単元未満株式の消却による減少であります。

8. 有償第三者割当

発行株数 307,789株 発行価格 992円

資本組入額 152,663,344円 割当先 Revival Asset Management 1号投資事業組合

9. 平成20年12月26日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成21年1月10日に会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を152,663千円減少し、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金を3,900,671千円減少させ、それぞれ、その他資本剰余金へ振替え、同額をその他利益剰余金(繰越利益剰余金)に振替える損失処理を行っております。

10. 有償第三者割当

発行株数(甲種類株式) 312,500株 発行価格 1,600円

資本組入額 250,000,000円 割当先 Revival Asset Management 1号投資事業組合

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成21年7月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数(人)	-	1	11	63	13	11	6,803	6,902	-
所有株式数(株)	-	1,038	2,438	103,004	1,808	124	343,348	451,760	-
所有株式数の割合(%)	-	0.23	0.54	22.80	0.40	0.03	76.00	100.00	-

(注) 1. 自己株式2株は、「個人その他」に含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が4株含まれております。

甲種類株式

平成21年7月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数(人)	-	-	-	-	-	-	1	1	-
所有株式数(株)	-	-	-	-	-	-	312,500	312,500	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	-	-	-	100.00	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成21年 7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
Revival Asset Management 1 号投資事業組合	東京都港区六本木 1 - 8 - 7	569,055	74.45
アドアーズ株式会社	東京都中央区日本橋馬喰町 2 - 1 - 3	44,700	5.84
株式会社トップワン	東京都千代田区大手町 1 - 7 - 2	36,207	4.73
株式会社インデックス・ホー ルディングス	東京都世田谷区太子堂 4 - 1 - 1	7,970	1.04
インターサービス株式会社	東京都港区西新橋 2 - 13 - 15	5,503	0.72
セガサミーホールディングス 株式会社	東京都港区東新橋 1 - 9 - 2	4,100	0.53
齊藤 慶	東京都足立区	4,030	0.52
井丸 達滋	東京都台東区	2,504	0.32
田中 勝明	東京都品川区	2,296	0.30
株式会社エムエムエム	大阪府箕面市箕面 8 - 14 - 40	1,600	0.20
計	-	677,965	88.70

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成21年 7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決数 の割合(%)
Revival Asset Management 1 号投資事業組合	東京都港区六本木 1 - 8 - 7	256,555	56.79
アドアーズ株式会社	東京都中央区日本橋馬喰町 2 - 1 - 3	44,700	9.89
株式会社トップワン	東京都千代田区大手町 1 - 7 - 2	36,207	8.01
株式会社インデックス・ホー ルディングス	東京都世田谷区太子堂 4 - 1 - 1	7,970	1.76
インターサービス株式会社	東京都港区西新橋 2 - 13 - 15	5,503	1.21
セガサミーホールディングス 株式会社	東京都港区東新橋 1 - 9 - 2	4,100	0.90
齊藤 慶	東京都足立区	4,030	0.89
井丸 達滋	東京都台東区	2,504	0.55
田中 勝明	東京都品川区	2,296	0.50
株式会社エムエムエム	大阪府箕面市箕面 8 - 14 - 40	1,600	0.35
計	-	365,465	80.89

(注) 1. 前事業年度末現在主要株主であった株式会社トップワンは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

2. 前事業年度末現在主要株主でなかったRevival Asset Management 1号投資事業組合は、当事業年度末では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年 7 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	第一回甲種類株式 312,500	-	「1 (1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 451,758	451,758	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	764,260	-	-
総株主の議決権	-	451,758	-

(注) 「完全議決権株式 (その他) 」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 4 株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 4 個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年 7 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ネクストジャパン ホールディングス	大阪府吹田市 豊津町8番7号	2	-	2	0.00
計	-	2	-	2	0.00

(注) 当社が所有する自己株式は平成17年11月 7 月に発行した第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換の際に生じた端株を当社が買い取ったものであります。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法及び会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年10月27日 定時株主総会決議 (平成16年11月30日 取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 7 当社従業員 48
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年10月27日 定時株主総会決議 (平成18年4月20日 取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 5 当社従業員 191 当社の外部協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成20年12月26日 臨時株主総会決議 (平成21年3月10日 取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 5 当社従業員及び子会社取締役並びに従業員 40
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成20年12月26日 臨時株主総会決議 (平成21年4月26日 取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数 (名)	子会社従業員 15
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容

該当事項はありません。

(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2	-	2	-

3【配当政策】

当社は、第6期（平成11年7月期）、第7期（平成12年7月期）及び第8期（平成13年7月期）につきましては配当実績がございますが、その後は「ＪＪＣＬＵＢ１００」に係る事業について、業績回復の兆しのない低収益店舗の閉店等、事業の見直しを優先させてきたため配当は実施しておりません。今後の配当につきましては、株主の皆様への適切な利益配分、店舗展開、新規事業に係る投資及び内部留保とのバランスを勘案しながら、企業価値の最大化に努めてまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる」旨定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当共に取締役会であります。

当社は、期末及び中間の年2回において、剰余金の配当を行うことを基本方針としており、当社の剰余金の配当の基準日は、期末配当については毎年7月31日、中間配当については1月31日としております。また、上記基準日のほか取締役会の決議により、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

（１）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成17年7月	平成18年7月	平成19年7月	平成20年7月	平成21年7月
最高（円）	1,300,000 (360,000)	295,000	49,500	14,000	3,640
最低（円）	540,000 (224,000)	28,000	10,440	1,890	510

（注）１．最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成16年9月1日付をもって同取引所に株式を上場いたしました。

２．下段カッコ内の株価は、株式分割による権利落後の株価であります。

（２）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高（円）	750	657	2,260	2,775	3,640	3,390
最低（円）	560	510	757	1,382	2,055	2,085

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	藤澤 信義	昭和45年 1 月17日	平成13年 6 月 株式会社ビー・ジャパン入社 平成14年 3 月 ワークアウト債権回収株式会社入社 平成14年 6 月 同社常務取締役就任 平成14年 9 月 株式会社ビー・ジャパン取締役就任 平成15年 6 月 同代表取締役就任 平成17年 9 月 株式会社ライブドアクレジット（現 ネオラインキャピタル株式会社）取 締役副社長就任 平成17年 9 月 株式会社ライブドア債権回収（現 ターンアラウンド債権回収株式会 社）代表取締役就任 平成17年10月 株式会社ライブドアファクタリング （現株式会社フロックスカード）代 表取締役就任 平成17年10月 株式会社ライブドアクレジット（現 ネオラインキャピタル株式会社）代 表取締役就任 平成19年 8 月 かざか債権回収株式会社（現パル ティール債権回収株式会社）代表取 締役就任（現任） 平成19年10月 株式会社セシールクレジットサービ ス取締役就任 平成20年 4 月 株式会社イッコー（現Jトラスト株 式会社）顧問就任 平成20年 6 月 株式会社マスワーク取締役就任（現 キーノート株式会社）（現任） 平成20年 6 月 株式会社イッコー（現Jトラスト株 式会社）代表取締役会長就任（現 任） 平成20年 7 月 株式会社フロックス代表取締役会長 就任 平成20年 9 月 Revival Asset Management 1 号投資 事業組合組合員就任（現任） 平成20年 9 月 パルティール債権回収株式会社代表 取締役会長（現任） 平成20年 9 月 株式会社ブリーバ取締役 平成20年10月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成20年10月 株式会社ネクストジャパン取締役 平成20年10月 株式会社大多喜ヒルズリゾート代表 取締役 平成21年 3 月 NLHD株式会社代表取締役社長（現任） 平成21年 5 月 株式会社レナウン取締役（現任） 平成21年 5 月 西京カード株式会社常務取締役（現 任） 平成21年 7 月 ネオラインホールディングス株式会 社代表取締役社長（現任）	(注) 3	—
常務取締役	-	沖 聡	昭和40年 1 月31日	昭和63年 4 月 株式会社富士銀行（現株式会社みず ほ銀行）入行 平成14年 7 月 株式会社みずほコーポレート銀行 外為業務サービス部 平成18年 5 月 アドアーズ株式会社入社 財務部 部長代理 平成19年 9 月 同社コンプライアンス・リスク管理 部長代理兼任 平成21年 3 月 同社財務経理部部長代理 平成21年10月 当社管理部入社（現任） 平成21年10月 当社常務取締役就任（現任）	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	恩田 聖敬	昭和53年 5月10日	平成16年 4月 株式会社ネクストジャパン（現株式 会社ネクストジャパンホールディン グス）入社 平成17年 3月 当社JJCLUB100太宰府店店長 平成19年10月 当社管理部主計グループ長 平成20年 9月 当社管理部財務企画グループ長 平成21年 2月 当社管理部部長（現任） 平成21年 4月 株式会社ブレイク監査役 平成21年 9月 株式会社ネクストジャパン取締役 （現任） 平成21年10月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—
取締役	-	中川 健男 (注) 2	昭和23年 5月19日	昭和47年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みず ほ銀行）入行 平成14年 4月 みずほインターナショナルビジネス サービス株式会社事務管理 担当部付部長 平成18年 6月 アドアーズ株式会社取締役 兼経営企画室長 平成19年 6月 同社代表取締役社長（現任） 平成21年10月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	-
取締役	—	畑谷 剛 (注) 2	昭和40年 8月14日	平成元年 4月 株式会社西京銀行入行 平成15年 4月 同行証券国際部調査室 平成16年 4月 同行市場金融部調査室兼IB部調査役 平成18年10月 同行営業統括部調査役 平成19年 5月 同行業務部外為グループ主任調査役 平成19年11月 同行営業統括部営業推進グループ 主任調査役 平成20年 6月 同行営業本部コーポレートグループ 主任調査役兼東京支店副支店長 平成21年10月 同行営業本部副本部長（コーポレ ート担当）（現任） 平成21年10月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	—	笠原 叔彦 (注) 1	昭和34年 4月 8日	昭和57年 4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱 東京UFJ銀行）入行 昭和63年12月 同行名古屋支店取引先課長 平成元年 7月 同行資金証券部課長 平成 6年 4月 シティトラスト信託銀行株式会社 （現レックメイソンアセットマネジ メント株式会社）運用本部ポート フォリオマネージャー 平成 9年 4月 同行営業本部副本部長 平成13年 6月 SG信託銀行株式会社ディレクター 平成17年 4月 株式会社西京銀行市場金融部 主任調査役 平成21年 6月 同行営業本部市場営業グループ主 任調査役兼東京事務所長 平成21年10月 当社監査役就任（現任）	(注) 6	—
監査役	—	根本 成純 (注) 1	昭和19年 3月14日	昭和37年 4月 日興證券株式会社（現日興コーディ アル証券株式会社）入社 平成 8年 3月 同社大阪支店法務部部長 平成11年 3月 同社退社 平成18年10月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
監査役	—	石川 直喜 (注) 1	昭和41年 4月 3日	平成10年 4月 弁護士登録 平成10年 6月 米田総合法律事務所入所 平成20年10月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	常陸 泰司 (注) 1	昭和51年11月28日	平成10年4月 朝日監査法人(現あずさ監査法人) 入所 平成13年4月 公認会計士登録 平成20年8月 かざかファイナンス株式会社(現ネ オンラインキャピタル株式会社)入社 平成21年6月 ネオンラインキャピタル株式会社 財務経理部次長(現任) 平成21年10月 当社監査役就任(現任)	(注) 6	—
計						-

(注) 1. 監査役笠原叔彦、根本成純、石川直基、常陸泰司は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 取締役中川健男、畑谷剛は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 平成21年10月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成22年7月期に係る定時株主総会終結の時まで。

4. 平成18年10月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成22年7月期に係る定時株主総会終結の時まで。

5. 平成20年10月29日開催の定時株主総会の終結の時から平成24年7月期に係る定時株主総会終結の時まで。

6. 平成21年10月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成25年7月期に係る定時株主総会終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社是ならびに企業理念に則って、代表取締役社長がその精神を、役職者を始め会社全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底しております。

代表取締役社長は、リスク管理部担当取締役又は相当する役職の者をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、リスク管理部がコンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたります。

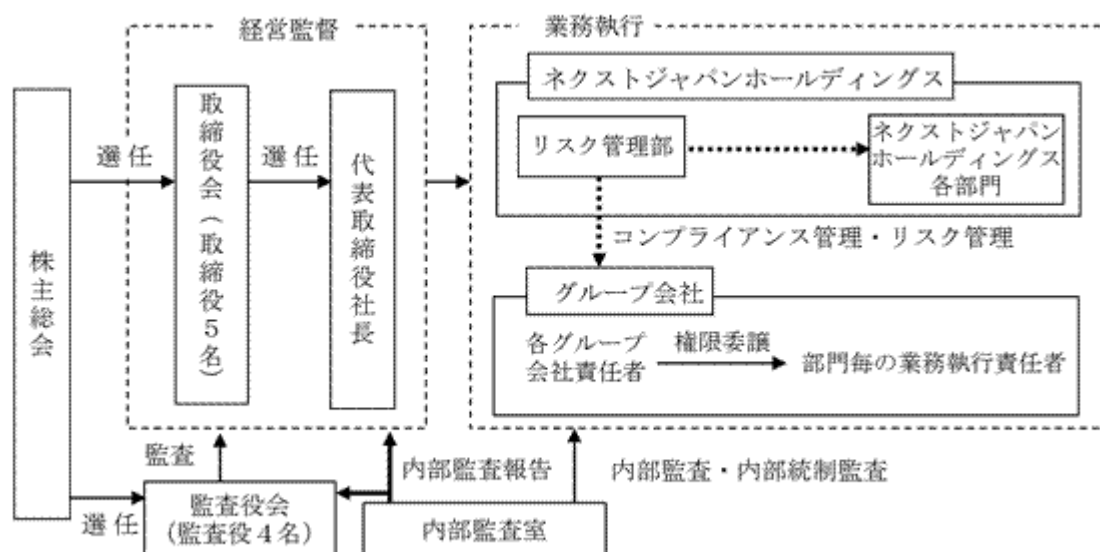
内部監査室は、コンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会及び監査役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努め、経営の透明性及び健全性・遵法性の確保を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社では監査役制度を採用しており、平成21年10月29日現在、監査役4名（うち社外監査役4名）で構成されております。社外監査役による監査を実施していることから、経営の監視機能は十分に機能する体制が整っております。

当社におけるコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりであります。



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

平成21年10月29日現在、当社の取締役会は5名によって構成されており、月1回の定時取締役会のほか重要会議等を開催しております。当社は、関連子会社と企業集団を形成しており、当社は「関係会社管理規程」に基づき当社及び関係会社の管理はリスク管理部担当取締役が統括しております。関係会社の所轄業務については、関係会社の経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、また社是ならびに企業理念に則ってコンプライアンス体制の構築・リスク管理体制の確立を図るため、関係会社の代表取締役社長が統括管理しております。関係会社の代表取締役社長は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会において報告しております。

また、当社監査役及び内部監査室は、定期または臨時にグループ管理体制を監査し、当社取締役会及び関係会社取締役会に報告しております。当社取締役会及び関係会社取締役会は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めることにより内部統制システムの構築に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は、平成21年10月29日現在、1名により構成されており、「内部監査規程」に基づきコンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会及び監査役会に報告しております。監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するとともに、その他の重要な会議への出席や稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとしております。

また、監査役においては、「監査役会規程」及び「監査役監査規程」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査の効率化を図っております。

会計監査の状況

会計監査は大阪監査法人に依頼しており、業務を執行した社員は以下のとおりであります。

代表社員 業務執行社員 藤本 周平

代表社員 業務執行社員 加藤 功士

また、監査補助者は公認会計士6名、会計士補等1名であります。

社外監査役との関係

当社は、当該社外監査役との人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に掲げる額の合計額を限度としております。

取締役の定款

当社の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議については、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(イ)取締役の責任免除

当社は、取締役の職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨定款に定めております。

(ロ)監査役の責任免除

当社は、監査役の職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨定款に定めております。

(ハ)会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人の職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する会計監査人（会計監査人であったものを含む。）の責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、取締役会の決議により免除することができる旨定款に定めております。

(ニ)剰余金の配当の決定

当社は、取締役会の決議によって剰余金の配当等会社法第459条第1項に掲げる事項を定めることができる旨定款に定めております。これは、財務政策上の機動性を確保し、一層の効率的な経営を図ることを目的とするものであります。

第一回甲種類株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2) リスク管理体制の整備状況について

リスク管理体制といたしましては、代表取締役社長がリスク管理部担当取締役をリスク管理に関する総括責任者に任命し、各組織担当取締役と共に、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するため、既存の「経理規程」、「安全衛生管理規程」等に加え「リスク管理規程」を新たに制定いたしました。全社的なリスクを総括的に管理する組織はリスク管理部とし、各組織においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、組織毎のリスク管理体制を確立しております。

(3) 役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：

取締役を支払った報酬	21,903千円
監査役を支払った報酬	6,990千円
計	28,893千円

(注) 取締役の報酬額にはストックオプションに係る報酬174千円(支給員数5名)を含んでおります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	32,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	32,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査契約書等の記載事項に基づき、業務の特性等の要素を勘案して、適切に判断し、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成19年8月1日から平成20年7月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年8月1日から平成21年7月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成19年8月1日から平成20年7月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年8月1日から平成21年7月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年8月1日から平成20年7月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年8月1日から平成20年7月31日まで)の財務諸表について、隆盛監査法人より監査を受けております。また、当連結会計年度(平成20年8月1日から平成21年7月31日まで)の連結財務諸表並びに当事業年度(平成20年8月1日から平成21年7月31日まで)の財務諸表については、大阪監査法人より監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 監査法人 トーマツ

前連結会計年度及び前事業年度 隆盛監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 大阪監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る公認会計士等の名称

退任する会計監査人の名称及び事務所

名 称：隆盛監査法人

所在地：東京都千代田区神田神保町三丁目7番1号

就任する一時会計監査人の名称及び事務所

名 称：大阪監査法人

所在地：大阪府中央区北浜二丁目3番6号

(2) 異動年月日

退任する会計監査人の異動年月日

平成20年11月19日

選任する会計監査人の異動年月日

平成20年11月20日

(3) 退任する会計監査人の直近における就任した年月日

平成19年10月30日

(4) 退任する会計監査人が直近に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当期においては内部統制監査など監査業務の増加が予想され、従来にも増した機動的な監査業務の遂行が求められる中、当社は、当社の会計監査人である隆盛監査法人と、地理的要件等について総合的に検討した結果、隆盛監査法人との監査契約を合意解除し、大阪監査法人を一時会計監査人として当社の一時会計監査人に選任することといたしました。

なお、退任にあたり隆盛監査法人からは、監査業務の引継ぎについての協力を得る旨の確約をいただいております。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査法人(退任)の意見

特段の意見はありません。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年7月31日)	当連結会計年度 (平成21年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 265,090	212,654
受取手形及び売掛金	9,944	140,236
たな卸資産	45,263	-
商品及び製品	-	135,583
原材料及び貯蔵品	-	599
繰延税金資産	-	9,523
その他	84,879	48,914
貸倒引当金	6,260	4,786
流動資産合計	398,917	542,725
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,314,646	773,311
減価償却累計額	330,760	186,374
減損損失累計額	910,550	478,014
建物及び構築物（純額）	73,336	1 108,922
車両運搬具	25,409	1,500
減価償却累計額	17,994	1,079
減損損失累計額	420	420
車両運搬具（純額）	6,994	-
工具、器具及び備品	703,273	690,328
減価償却累計額	388,807	382,828
減損損失累計額	304,474	258,062
工具、器具及び備品（純額）	9,991	49,437
土地	1,333,645	1 288,086
有形固定資産合計	1,423,967	446,446
無形固定資産		
のれん	-	151,653
その他	1,551	3,088
無形固定資産合計	1,551	154,741
投資その他の資産		
投資有価証券	21,927	956,200
破産更生債権等	1,426,555	1,140,089
繰延税金資産	-	363
差入保証金	190,515	246,574
その他	1,216	12,378
貸倒引当金	1,403,728	1,129,410
投資その他の資産合計	236,487	1,226,196
固定資産合計	1,662,006	1,827,384
資産合計	2,060,923	2,370,109

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (平成21年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,473	93,643
短期借入金	300,000	50,000
関係会社短期借入金	-	² 1,030,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 537,908	¹ 370,388
未払金	107,720	75,807
未払法人税等	18,456	16,044
賞与引当金	5,911	4,198
事業整理損失引当金	-	116,138
その他	135,746	41,352
流動負債合計	1,128,216	1,797,573
固定負債		
長期借入金	342,078	¹ 239,195
繰延税金負債	419,941	24,575
その他	114,930	81,390
固定負債合計	876,949	345,160
負債合計	2,005,166	2,142,733
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,629,502	1,131,494
資本剰余金	-	250,000
利益剰余金	4,574,394	1,190,900
自己株式	481	481
株主資本合計	54,627	190,113
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,129	36,863
評価・換算差額等合計	1,129	36,863
新株予約権	-	399
純資産合計	55,757	227,375
負債純資産合計	2,060,923	2,370,109

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
売上高	2,258,004	1,720,273
売上原価	2,154,223	1,542,895
売上総利益	103,780	177,378
販売費及び一般管理費	¹ 825,961	¹ 496,417
営業損失()	722,180	319,038
営業外収益		
受取利息	5,861	493
受取配当金	35	707
解約違約金	21,000	22,050
負ののれん償却額	6,164	-
その他	13,412	9,115
営業外収益合計	46,473	32,365
営業外費用		
支払利息	18,531	20,653
その他	7,101	4,852
営業外費用合計	25,633	25,505
経常損失()	701,340	312,178
特別利益		
前期損益修正益	-	1,442
固定資産売却益	² 27,621	² 4,651
投資有価証券売却益	9,060	3,060
事業所税還付金	4,768	-
その他	1,539	-
特別利益合計	42,989	9,155
特別損失		
前期損益修正損	-	2,264
固定資産売却損	⁴ 3,890	-
固定資産除却損	⁵ 19,468	⁵ 322
事業整理損	100,924	⁶ 299,403
減損損失	³ 1,586,575	³ 25,329
関係会社株式売却損	-	12,377
たな卸資産評価損	-	7,581
貸倒引当金繰入額	1,000,000	-
投資有価証券評価損	74,754	-
その他	45,946	117
特別損失合計	2,831,560	347,396
税金等調整前当期純損失()	3,489,910	650,419
法人税、住民税及び事業税	13,834	18,732
法人税等還付金	3,116	-
法人税等調整額	-	688
法人税等合計	10,717	19,421
当期純損失()	3,500,628	669,841

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,629,502	4,629,502
当期変動額		
新株の発行	-	402,663
資本金から剰余金への振替	-	3,900,671
当期変動額合計	-	3,498,008
当期末残高	4,629,502	1,131,494
資本剰余金		
前期末残高	4,725,534	-
当期変動額		
新株の発行	-	402,663
資本金から剰余金への振替	-	3,900,671
資本剰余金から利益剰余金への振替	4,725,534	4,053,335
当期変動額合計	4,725,534	250,000
当期末残高	-	250,000
利益剰余金		
前期末残高	5,799,079	4,574,394
当期変動額		
資本剰余金から利益剰余金への振替	4,725,534	4,053,335
当期純損失（ ）	3,500,628	669,841
自己株式の消却	221	-
当期変動額合計	1,224,685	3,383,493
当期末残高	4,574,394	1,190,900
自己株式		
前期末残高	702	481
当期変動額		
自己株式の消却	221	-
当期変動額合計	221	-
当期末残高	481	481
株主資本合計		
前期末残高	3,555,255	54,627
当期変動額		
新株の発行	-	805,326
資本金から剰余金への振替	-	-
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	-
当期純損失（ ）	3,500,628	669,841
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	3,500,628	135,485
当期末残高	54,627	190,113

	前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	20,941	1,129
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,071	35,733
当期変動額合計	22,071	35,733
当期末残高	1,129	36,863
評価・換算差額等合計		
前期末残高	20,941	1,129
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,071	35,733
当期変動額合計	22,071	35,733
当期末残高	1,129	36,863
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	399
当期変動額合計	-	399
当期末残高	-	399
純資産合計		
前期末残高	3,534,314	55,757
当期変動額		
新株の発行	-	805,326
資本金から剰余金への振替	-	-
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	-
当期純損失（　）	3,500,628	669,841
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,071	36,132
当期変動額合計	3,478,556	171,618
当期末残高	55,757	227,375

【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

前連結会計年度（自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日）

平成19年10月30日開催の定時株主総会において、剰余金の欠損填補及び財務体質の改善を図るため、会社法第448条第 1 項及び会社法第459条第 1 項の規定に基づき、利益準備金及び資本準備金の額を減少し、それぞれ同額をその他利益剰余金及びその他資本剰余金に振り替え、会社法第452条及び会社法第459条第 1 項の規定に基づき、増加したその他利益剰余金及びその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、損失を処理いたしました。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,489,910	650,419
減価償却費	230,047	43,984
減損損失	1,586,575	25,329
のれん償却額	57,596	7,981
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	1,017,151	7,150
事業整理損失引当金の増減額（ は減少 ）	-	116,138
受取利息及び受取配当金	5,861	1,200
支払利息	18,531	20,653
解約違約金	-	22,050
固定資産除却損	19,468	322
投資有価証券評価損益（ は益 ）	74,922	-
たな卸資産評価損	-	7,581
関係会社株式売却損益（ は益 ）	-	12,377
売上債権の増減額（ は増加 ）	24,501	41,289
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	1,677	2,001
仕入債務の増減額（ は減少 ）	28,225	704
未払金の増減額（ は減少 ）	19,663	85,693
その他	153,477	12,645
小計	412,067	570,481
利息及び配当金の受取額	5,808	1,200
利息の支払額	15,174	16,673
法人税等の支払額	26,518	13,939
法人税等還付金の受取額	4,795	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	443,155	599,894
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	518,000	-
定期預金の払戻による収入	420,025	141,256
有形固定資産の取得による支出	119,808	119,014
有形固定資産の売却による収入	34,641	7,578
無形固定資産の取得による支出	603	15,350
投資有価証券の取得による支出	58	890,386
投資有価証券の売却による収入	105,076	18,519
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 2,000,853	² 92,880
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	³ 757,727
貸付けによる支出	-	285,000
貸付債権の売却による収入	-	220,000
差入保証金の払い込みによる支出	1,604,889	55,946
差入保証金の回収による収入	411,403	22,252
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,273,065	291,243

	前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	300,000	730,000
長期借入れによる収入	353,000	-
長期借入金の返済による支出	1,419,847	555,407
株式の発行による収入	-	805,326
財務活動によるキャッシュ・フロー	766,847	979,919
現金及び現金同等物に係る換算差額	566	18
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,483,634	88,763
現金及び現金同等物の期首残高	4,607,526	123,891
現金及び現金同等物の期末残高	₁ 123,891	₁ 212,654

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
当社グループは、時間制複合レジャー業界を取り巻く競合環境の変化などにより大幅な減収となり、前連結会計年度は716,063千円、当連結会計年度は722,180千円と継続して営業損失となっており、また、営業キャッシュ・フローも前連結会計年度は794,764千円、当連結会計年度は443,155千円と継続的にマイナスとなっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。 当社グループは当該状況を解消すべく以下の施策を実施しております。 1. 組織体制の抜本的改革 当社グループは収益性改善のため経営資源の選択と集中を行なっております。その一環として、経営戦略と業務執行の分離や会議体系の抜本的見直し等を行なっております。これにより責任と指示系統が明確になり、効率的な意思決定と互いに社内で牽制し合える組織基盤の構築に取り組んでおります。 また、既存社員の適材適所への再配置及び新規人材の積極的な採用により、人的リソースの効率化及び組織の活性化を進めております。 2. 収益性の改善 既存店の収益改善 当社グループは、既存店の収益改善のため様々な形でのトライアルを行なってまいりました。そのトライアルによって得られた検証結果の中で、既存店舗に有効に作用する施策からスピード感を持って実行しております。 具体的には、有名タレントとのコラボレーションイベント、直営店全店のネットワークを活かした「J」ダーツジャパントーナメント」等、大規模イベントの計画的実施や各店舗ごとの特性に合わせた各種イベントの継続的实施により、老若男女を問わぬ集客及び顧客満足度の向上を図っております。さらに、店内の老朽化した躯体設備に対する営繕投資、多頻度にわたる店舗スタッフに対する再教育の場の設定及びお客様への接客姿勢の見直し等、基本に立ち返った店舗運営を推進しております。今後これらの取組をさらに積極的に実施していくことにより、赤字体質からの抜本的な脱却を進めてまいります。	-----

前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
「J」遊'sの収益モデルの完成 当社グループは、消費者トレンドの変化や「J」JCLUB100」既存店においてのトライアルの結果に鑑みて、多数の風営法対象ゲームとご利用アイテム毎に課金する都度課金制を導入した新業態店舗を確立し、新ブランド「J」遊's」として平成19年4月7日に大阪府大東市に既存店舗「J」JCLUB100住道店」を全面リニューアルする形でオープンいたしました。今後は前述のイベント等を活用し、さらなる集客の拡大に努め、店内施設の精査、従業員のトレーニング、顧客単価向上・来店頻度に貢献する店内イベントなどを積み上げ、新ブランドを収益モデルとして完成させてまいります。 レジャー事業の範囲拡大による新収益源の確保 当社グループは、現在行なっているインドア複合レジャーからレジャー事業範囲を拡大し、既存事業とのシナジー効果及び新たな収益事業の開発を目指して様々な施設について、新たな収益スキーム構築を早期に進めてまいります。 3. 財務体質の改善 財務面におきましては、主要取引先金融機関からの融資は継続されているものの、さらなる財務基盤の強化のため、「重要な後発事象」に記載のとおり、平成20年9月11日開催の取締役会決議に基づき、Revival Asset Management 1号投資事業組合を割当先として305,326千円の第三者割当増資の実施並びに割当先に対して1,400,000千円を限度額とした借入極度基本契約の締結を行ないました。これにより、当面資金繰りに関しての不安は解消しております。 さらに、Revival Asset Management 1号投資事業組合の業務執行組合員藤澤信義氏は、アミューズメント業界に大変精通しているため、同氏を経営陣に招聘し、当社の経営に参画いただくことを予定しております。 その他、保有する資産についても将来獲得見込みキャッシュ・フローと現時点での資金化の双方の優位性を慎重に検討し、有価証券等の売却による資産の流動化を進めております。 従いまして、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7月31日)
1．連結の範囲に関する事項	連結子会社 4 社 会社名：株式会社ネクストジャパン 会社名：株式会社ネクストジャパンコンサルティング 会社名：株式会社南千葉ゴルフアンドリゾート なお、株式会社南千葉ゴルフアンドリゾートは平成19年 8 月21日付けで株式を100%取得し、連結対象となったものです。 会社名：株式会社大多喜ヒルズリゾート なお、株式会社大多喜ヒルズリゾートは平成19年 8 月21日付けで株式を100%取得した株式会社南千葉ゴルフアンドリゾートの100%子会社であり、同日付けで連結対象となったものです。 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。	連結子会社 4 社 会社名：株式会社ネクストジャパン 会社名：株式会社ネクストジャパンコンサルティング 会社名：株式会社南千葉ゴルフアンドリゾート 会社名：株式会社ブレイク なお、株式会社ブレイクは平成21年 4 月23日付けで株式を100%取得し、連結対象となったものです。 また、株式会社大多喜ヒルズリゾートは平成21年 1 月22日付けで全株式を売却したため、連結子会社から除外しております。 持分法の適用に関する事項 同左
2．連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち株式会社ネクストジャパン、株式会社ネクストジャパンコンサルティング及び株式会社南千葉ゴルフアンドリゾートの決算日は連結決算日と一致しており、株式会社大多喜ヒルズリゾートの決算日は3月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たって、株式会社大多喜ヒルズリゾートについては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。	すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。
3．会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 たな卸資産 総平均法による原価法を採用しております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については 3 年均等償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 3年～36年 器具備品 2年～20年	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 販売事業 個別法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） インドアレジャー直営事業 総平均法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については 3 年均等償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 3年～39年 器具備品 2年～20年

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 8月1日 至 平成20年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8月1日 至 平成21年 7月31日)
	無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。 長期前払費用 均等償却を採用しております。 ----- (3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 ----- (4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	無形固定資産（リース資産を除く） 同左 長期前払費用 同左 リース資産 リース取引開始日が平成20年 7月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 事業整理損失引当金 店舗撤退等に伴い発生すると見込まれる事業整理の損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。 (4) 重要なリース取引の処理方法 ----- (5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、20年で均等償却を行っております。	のれんの償却については、5年で均等償却を行っております。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
----- -----	(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 通常販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算出しております。この変更により、従来の方法によった場合に比較して、営業損失、経常損失が14,361千円、税金等調整前当期純損失が21,943千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。 ----- (固定資産の償却方法の変更) 当連結会計年度より改正後の法人税法((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3 月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令第83号)) に基づく減価償却方法に変更しております。当該変更は、重要な子会社(株式会社ブレイク) の取得を契機に、会計処理統一の観点から、当連結会計年度末において変更したものであります。この変更により、従来の方法によった場合に比較して、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失がそれぞれ7,006 千円増加しております。 なお、第3 四半期連結累計期間までは従来の方法によっておりますが、第3 四半期連結累計期間末の重要な子会社(株式会社ブレイク) の取得を契機に、当連結会計年度末において変更しております。従って、第3 四半期連結累計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失、税金等調整前四半期純損失がそれぞれ2,713千円少なく計上されております。 なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
(連結貸借対照表) 1. 「破産更生債権等」は前連結会計年度まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度末の「破産更生債権等」の金額は203,925千円であります。 2. 「未払金」は前連結会計年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度末において負債及び純資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度末の「未払金」の金額は119,829千円であります。	(連結貸借対照表) 1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成20年 8 月 7 日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」は37,782千円、「原材料及び貯蔵品」は7,481千円であります。 -----
(連結キャッシュ・フロー計算書) 1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損」は62,850千円であります。 2. 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」「有形固定資産の売却による収入」「差入保証金の払い込みによる支出」「差入保証金の回収による収入」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券の売却による収入」は35,678千円、「有形固定資産の売却による収入」は3,571千円、「差入保証金の払い込みによる支出」は10,656千円、「差入保証金の回収による収入」は91,755千円であります。	(連結キャッシュ・フロー計算書) 1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「解約違約金」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性を鑑みて区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「解約違約金」は21,000千円であります。 -----

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年7月31日)	当連結会計年度 (平成21年7月31日)												
1. 担保に供している資産 現金及び預金129,192千円を担保に供しております。 担保付債務は以下のとおりであります。 1年内返済予定の長期借入金 128,000千円	1. 担保に供している資産 <table> <tr> <td>土地</td><td>288,086千円</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>40,838千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>328,924千円</td></tr> </table> 上記物件について、1年内返済予定の長期借入金 60,000千円、長期借入金170,000千円の担保に供して おります。 2. 当社においては運営資金の効率的な調達を行うた めRevival Asset Management 1号投資事業組合と借 入極度基本契約を締結しております。これら契約に 基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通 りであります。 <table> <tr> <td>借入極度基本契約極度額</td><td>1,400,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>1,030,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>370,000千円</td></tr> </table>	土地	288,086千円	建物	40,838千円	計	328,924千円	借入極度基本契約極度額	1,400,000千円	借入実行残高	1,030,000千円	差引額	370,000千円
土地	288,086千円												
建物	40,838千円												
計	328,924千円												
借入極度基本契約極度額	1,400,000千円												
借入実行残高	1,030,000千円												
差引額	370,000千円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)			
1. 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 従業員給与手当 127,188千円 減価償却費 9,844千円 支払手数料 83,134千円 支払報酬 99,525千円 貸倒引当金繰入額 40,378千円 賞与引当金繰入額 5,911千円				1. 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 従業員給与手当 95,068千円 支払手数料 66,576千円 支払報酬 57,033千円 貸倒引当金繰入額 7,150千円 賞与引当金繰入額 4,198千円			
2. 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 7,299千円 器具備品 20,321千円 計 27,621千円				2. 固定資産売却益の内訳 工具、器具及び備品 4,651千円			
3. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。				3. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			
場所	用途	種類	減損損失 (千円)	場所	用途	種類	減損損失 (千円)
大阪府吹田市	本社	建物附属設備等	13,669	大阪府大東市他	店舗	工具、器具 及び備品等	25,329
静岡県浜松市他	店舗	建物附属設備等	478,563				
—	その他	のれん	1,094,342				
当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本としたグルーピングを行なっております。				当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本としたグルーピングを行なっております。			
このうち、収益性が著しく下落した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,586,575千円を減損損失として計上しております。				このうち、収益性が著しく下落した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額25,329千円を減損損失として計上しております。			
減損損失内訳 建物及び構築物 292,757千円 車両運搬具 420千円 器具備品 150,797千円 リース資産 29,293千円 無形固定資産 18,964千円 のれん 1,094,342千円 計 1,586,575千円				減損損失内訳 建物及び構築物 620千円 工具、器具及び備品 9,606千円 リース資産 1,351千円 無形固定資産 13,750千円 計 25,329千円			
なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算出しております。				なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により算定しており合理的な処分価額を零として評価しております。			
4. 固定資産売却損の内訳 器具備品 3,890千円				-----			
5. 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 17,451千円 器具備品 2,017千円 計 19,468千円				5. 固定資産除却損の内訳 車両運搬具 138千円 工具、器具及び備品 183千円 計 322千円			
-----				6. 事業整理損 事業整理損には事業整理損失引当金繰入額116,138千円が含まれております。			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式 数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	143,971.92	—	0.92	143,971
合計	143,971.92	—	0.92	143,971
自己株式				
普通株式	2.92	—	0.92	2
合計	2.92	—	0.92	2

(注) 発行済株式総数及び自己株式の減少0.92株は端株の消却によるものです。

当連結会計年度(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式 数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	143,971	307,789	-	451,760
甲種類株式(注)2	-	312,500	-	312,500
合計	143,971	620,289	-	764,260
自己株式				
普通株式	2	-	-	2
合計	2	-	-	2

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加307,789株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 甲種類株式の発行済株式総数の増加312,500株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	399
合計		-	-	-	-	-	399

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)																																		
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 7 月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>265,090千円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>141,198千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>123,891千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	265,090千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	141,198千円	現金及び現金同等物	123,891千円	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 7 月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>212,654千円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>212,654千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	212,654千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円	現金及び現金同等物	212,654千円																						
現金及び預金勘定	265,090千円																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	141,198千円																																		
現金及び現金同等物	123,891千円																																		
現金及び預金勘定	212,654千円																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円																																		
現金及び現金同等物	212,654千円																																		
2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社南千葉ゴルフアンドリゾート及び株式会社南千葉ゴルフアンドリゾートが株式を100%所有する株式会社大多喜ヒルズリゾートを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得に伴う純支出との関係は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>50,690千円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>1,371,445千円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>30,504千円</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>537,351千円</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>1,275,219千円</td></tr> <tr> <td>負ののれん</td><td>123,280千円</td></tr> <tr> <td>新規連結子会社株式の取得価額</td><td>2,006,219千円</td></tr> <tr> <td>新規連結子会社現金及び現金同等物</td><td>5,366千円</td></tr> <tr> <td>新規連結子会社取得に伴う純支出</td><td>2,000,853千円</td></tr> </table>	流動資産	50,690千円	固定資産	1,371,445千円	流動負債	30,504千円	固定負債	537,351千円	のれん	1,275,219千円	負ののれん	123,280千円	新規連結子会社株式の取得価額	2,006,219千円	新規連結子会社現金及び現金同等物	5,366千円	新規連結子会社取得に伴う純支出	2,000,853千円	2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社ブレイクを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得に伴う純支出との関係は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>339,192千円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>450,325千円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>525,093千円</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>247,209千円</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>159,635千円</td></tr> <tr> <td>新規連結子会社株式の取得価額</td><td>176,850千円</td></tr> <tr> <td>新規連結子会社現金及び現金同等物</td><td>83,969千円</td></tr> <tr> <td>連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出</td><td>92,880千円</td></tr> </table>	流動資産	339,192千円	固定資産	450,325千円	流動負債	525,093千円	固定負債	247,209千円	のれん	159,635千円	新規連結子会社株式の取得価額	176,850千円	新規連結子会社現金及び現金同等物	83,969千円	連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	92,880千円
流動資産	50,690千円																																		
固定資産	1,371,445千円																																		
流動負債	30,504千円																																		
固定負債	537,351千円																																		
のれん	1,275,219千円																																		
負ののれん	123,280千円																																		
新規連結子会社株式の取得価額	2,006,219千円																																		
新規連結子会社現金及び現金同等物	5,366千円																																		
新規連結子会社取得に伴う純支出	2,000,853千円																																		
流動資産	339,192千円																																		
固定資産	450,325千円																																		
流動負債	525,093千円																																		
固定負債	247,209千円																																		
のれん	159,635千円																																		
新規連結子会社株式の取得価額	176,850千円																																		
新規連結子会社現金及び現金同等物	83,969千円																																		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	92,880千円																																		
-----	3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により株式会社大多喜ヒルズリゾートが連結子会社でなくなった連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入との関係は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>39,288千円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>1,445,618千円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>283,395千円</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>419,133千円</td></tr> <tr> <td>株式売却損</td><td>12,377千円</td></tr> <tr> <td>株式の売却価額</td><td>770,000千円</td></tr> <tr> <td>連結除外時の現金及び現金同等物</td><td>12,272千円</td></tr> <tr> <td>連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入</td><td>757,727千円</td></tr> </table>	流動資産	39,288千円	固定資産	1,445,618千円	流動負債	283,395千円	固定負債	419,133千円	株式売却損	12,377千円	株式の売却価額	770,000千円	連結除外時の現金及び現金同等物	12,272千円	連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	757,727千円																		
流動資産	39,288千円																																		
固定資産	1,445,618千円																																		
流動負債	283,395千円																																		
固定負債	419,133千円																																		
株式売却損	12,377千円																																		
株式の売却価額	770,000千円																																		
連結除外時の現金及び現金同等物	12,272千円																																		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	757,727千円																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)					当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引					所有転移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取 引開始日が、平成20年 7 月31日以前のリース取引につい ては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を行 っており、その内容は次のとおりであります。				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具備品	285,446	80,132	171,793	33,521	工具、器具 及び備品	113,173	26,042	84,674	2,456
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1 年内 52,725千円					1 年内 9,115千円				
1 年超 32,140千円					1 年超 16,349千円				
合計 84,866千円					合計 25,464千円				
リース資産減損勘定の残高 77,140千円					リース資産減損勘定の残高 21,505千円				
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料 66,324千円					支払リース料 62,321千円				
リース資産減損勘定の取崩額 43,247千円					リース資産減損勘定の取崩額 48,514千円				
減価償却費相当額 15,987千円					減価償却費相当額 15,858千円				
支払利息相当額 3,967千円					支払利息相当額 2,715千円				
減損損失 29,293千円					減損損失 1,327千円				
4. 減価償却費相当額の算定方法					4. 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額 法によっております。					リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額 法によっております。				
5. 利息相当額の算定方法					5. 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。					リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。				

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年7月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上 額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,295	17,315	2,019
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,295	17,315	2,019
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	318	237	81
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	318	237	81
合計		15,614	17,552	1,937

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について38,704千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、当連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
105,950	9,060	18,660

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	4,375

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について30,624千円の減損処理を行っており、また20,000千円の売却処理を行っております。

当連結会計年度（平成21年7月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上 額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	890,386	951,825	61,438
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	890,386	951,825	61,438
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		890,386	951,825	61,438

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日）

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
18,519	3,060	112

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	4,375

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 7月期 新株引受権	平成16年 7月期 新株予約権	平成17年 7月期 新株予約権
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 2名 外部協力者 1名	当社取締役 7名 当社従業員 48名	当社取締役 1名 当社従業員 1名
ストック・オプション の目的となる株式の種 類及び数(注)	普通株式 2,100株	普通株式 2,700株	普通株式 50株
付与日	平成15年 7月15日	平成16年11月30日	平成17年 2月22日
権利確定条件	付与日(平成15年 7月15日) 以降、権利確定日(平成17年 8月 1日)まで継続して勤務 していること。	付与日(平成16年11月30日) 以降、権利確定日(平成18年 10月27日)まで継続して勤務 していること。	付与日(平成17年 2月22日) 以降、権利確定日(平成18年 10月27日)まで継続して勤務 していること。
対象勤務期間	自 平成15年 7月15日 至 平成17年 7月31日	自 平成16年11月30日 至 平成18年10月26日	自 平成17年 2月22日 至 平成18年10月26日
権利行使期間	自 平成17年 8月 1日 至 平成25年 7月14日	自 平成18年10月27日 至 平成26年10月26日	自 平成18年10月27日 至 平成26年10月26日

	平成18年 7月期 新株予約権	平成18年 7月期 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 2名	当社取締役 5名 当社従業員 191名 外部協力者 1名
ストック・オプションの目的 となる株式の種類及び数 (注)	普通株式 250株	普通株式 3,000株
付与日	平成17年10月21日	平成18年 4月28日
権利確定条件	付与日(平成17年10月21日) 以降、権利 確定日(平成18年 10月27日)まで継続し て勤務していること。	付与日(平成18年 4月28日) 以降、権利 確定日(平成19年 11月 1日)まで継続し て勤務していること。
対象勤務期間	自 平成17年10月21日 至 平成18年10月26日	自 平成18年 4月28日 至 平成19年10月31日
権利行使期間	自 平成18年10月27日 至 平成26年10月26日	自 平成19年11月 1日 至 平成27年10月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	平成15年 期 7月	平成16年 期 7月	平成17年 期 7月	平成18年 期 7月	平成18年 期 7月
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	2,138
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	758
権利確定	-	-	-	-	1,380
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	1,200	2,515	40	235	-
権利確定	-	-	-	-	1,380
権利行使	-	-	-	-	-
失効	1,200	1,560	40	235	398
未行使残	-	955	-	-	982

単価情報

	平成15年 期 7月	平成16年 期 7月	平成17年 期 7月	平成18年 期 7月	平成18年 期 7月
権利行使価格(円)	10,000	137,319	158,340	243,233	104,925
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日）

1．ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

役員報酬 174千円

従業員給与手当 225千円

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 7 月期 新株予約権	平成18年 7 月期 新株予約権	平成21年 7 月期 新株予約権
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 7 名 当社従業員 48名	当社取締役 5 名 当社従業員 191名 外部協力者 1 名	当社取締役 5 名 当社従業員 40名
ストック・オプション の目的となる株式の種 類及び数（注）	普通株式 2,700株	普通株式 3,000株	普通株式 4,330株
付与日	平成16年11月30日	平成18年 4 月28日	平成21年 3 月11日
権利確定条件	付与日（平成16年11月30日） 以降、権利確定日（平成18年 10月27日）まで継続して勤務 していること。	付与日（平成18年 4 月28日） 以降、権利確定日（平成19年 11月 1 日）まで継続して勤 務していること。	付与日（平成21年 3 月11日） 以降、権利確定日（平成23年 3月11日）まで継続して勤務 していること。
対象勤務期間	自 平成16年11月30日 至 平成18年10月26日	自 平成18年 4 月28日 至 平成19年10月31日	自 平成21年 3 月11日 至 平成23年 3 月10日
権利行使期間	自 平成18年10月27日 至 平成26年10月26日	自 平成19年11月 1 日 至 平成27年10月26日	自 平成23年 3 月11日 至 平成31年 3 月10日

	平成21年 7 月期 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	子会社従業員 15名
ストック・オプションの目的となる株式の 種類及び数（注）	普通株式 270株
付与日	平成21年 4 月30日
権利確定条件	付与日（平成21年 4 月30日） 以降、権利確定日（平成23年 4 月29日） まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成21年 4 月30日 至 平成23年 4 月28日
権利行使期間	自 平成23年 4 月29日 至 平成31年 4 月28日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	平成16年 7月期	平成18年 7月期	平成21年 7月期	平成21年 7月期
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	4,330	270
失効	-	-	160	15
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	4,170	255
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	955	982	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	95	464	-	-
未行使残	860	518	-	-

単価情報

	平成16年 7月期	平成18年 7月期	平成21年 7月期	平成21年 7月期
権利行使価格(円)	137,319	104,925	689	1,890
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	398	1,265

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 当連結会計年度において付与された平成21年3月11日ストック・オプションについての公正な評価単

価の見積方法は以下の通りであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	85.16%
予想残存期間 (注) 2	6 年
予想配当 (注) 3	0 円 / 株
無リスク利子率 (注) 4	0.836%

(注) 1. 平成16年9月から平成21年3月の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータ蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、
権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 直近の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(2) 当連結会計年度において付与された平成21年4月30日ストック・オプションについての公正な評価単

価の見積方法は以下の通りであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	93.99%
予想残存期間 (注) 2	6 年
予想配当 (注) 3	0 円 / 株
無リスク利子率 (注) 4	0.943%

(注) 1. 平成16年9月から平成21年4月の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータ蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、
権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 直近の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年7月31日)	当連結会計年度 (平成21年7月31日)																																														
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>減損損失否認額</td><td>799,858千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>2,641千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>563,995千円</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>2,761,823千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>352,334千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>4,480,653千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>- 千円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>807千円</td></tr> <tr> <td>土地評価差額金</td><td>419,133千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>419,941千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td>419,941千円</td></tr> </table>	減損損失否認額	799,858千円	賞与引当金繰入額	2,641千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	563,995千円	繰越欠損金	2,761,823千円	その他	352,334千円	評価性引当額	4,480,653千円	繰延税金資産合計	- 千円	その他有価証券評価差額金	807千円	土地評価差額金	419,133千円	繰延税金負債合計	419,941千円	繰延税金資産(負債)の純額	419,941千円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>85,574千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>453,678千円</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>3,206,673千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>101,338千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>3,837,377千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>9,887千円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>24,575千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>24,575千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td>14,688千円</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 (千円) <table> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td>9,523</td></tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td>363</td></tr> <tr> <td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td>24,575</td></tr> </table>	減価償却超過額	85,574千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	453,678千円	繰越欠損金	3,206,673千円	その他	101,338千円	評価性引当額	3,837,377千円	繰延税金資産合計	9,887千円	その他有価証券評価差額金	24,575千円	繰延税金負債合計	24,575千円	繰延税金資産(負債)の純額	14,688千円	流動資産 - 繰延税金資産	9,523	固定資産 - 繰延税金資産	363	固定負債 - 繰延税金負債	24,575
減損損失否認額	799,858千円																																														
賞与引当金繰入額	2,641千円																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	563,995千円																																														
繰越欠損金	2,761,823千円																																														
その他	352,334千円																																														
評価性引当額	4,480,653千円																																														
繰延税金資産合計	- 千円																																														
その他有価証券評価差額金	807千円																																														
土地評価差額金	419,133千円																																														
繰延税金負債合計	419,941千円																																														
繰延税金資産(負債)の純額	419,941千円																																														
減価償却超過額	85,574千円																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	453,678千円																																														
繰越欠損金	3,206,673千円																																														
その他	101,338千円																																														
評価性引当額	3,837,377千円																																														
繰延税金資産合計	9,887千円																																														
その他有価証券評価差額金	24,575千円																																														
繰延税金負債合計	24,575千円																																														
繰延税金資産(負債)の純額	14,688千円																																														
流動資産 - 繰延税金資産	9,523																																														
固定資産 - 繰延税金資産	363																																														
固定負債 - 繰延税金負債	24,575																																														
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久差異項目</td><td>0.1%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>0.4%</td></tr> <tr> <td>法人税等還付金</td><td>0.1%</td></tr> <tr> <td>のれん償却額</td><td>14.0%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>52.4%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1.5%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>0.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久差異項目	0.1%	住民税均等割	0.4%	法人税等還付金	0.1%	のれん償却額	14.0%	評価性引当額	52.4%	その他	1.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。																												
法定実効税率	40.0%																																														
(調整)																																															
交際費等永久差異項目	0.1%																																														
住民税均等割	0.4%																																														
法人税等還付金	0.1%																																														
のれん償却額	14.0%																																														
評価性引当額	52.4%																																														
その他	1.5%																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3%																																														

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

株式会社南千葉ゴルフアンドリゾート アウトドアレジャー会社の保有管理業務等

株式会社大多喜ヒルズリゾート アウトドアレジャー事業

(2) 企業結合を行った主な理由

既存インドア複合レジャーとのシナジー効果及び将来の収益源となる経営資源の確保のため

(3) 企業結合日

平成19年8月21日()

() 当社グループ第14期期末である平成19年7月31日において、被取得企業の仮決算を行い、当連結会計年度の連結財務諸表に反映しております。

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業(取得企業)の名称

株式会社ネクストジャパンホールディングス

(6) 取得した議決権比率

株式会社南千葉ゴルフアンドリゾート 100%

株式会社大多喜ヒルズリゾート 100%()

() 株式会社南千葉ゴルフアンドリゾートは株式会社大多喜ヒルズリゾートの発行済み株式を100%保有しているため、間接的に当社が取得した議決権比率は100%となります。

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年8月1日から平成20年7月31日まで

3. 被取得企業の取得原価

2,006,219千円

取得原価の内訳

(1) 株式取得費用 2,000,000千円

(2) 株式取得に直接要した支出額 6,219千円

4. 発生したのれん及び負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれん及び負ののれんの金額

のれん 1,275,219千円

負ののれん 123,280千円

(2) 発生原因

超過収益力を見積もったため

(3) 償却の方法及び償却期間

20年間で均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産 1,422,136千円

主な内訳 流動資産 50,690千円 固定資産 1,371,445千円

(2) 負債 567,855千円

主な内訳 流動負債 30,504千円 固定負債 537,351千円

6. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

連結会計年度開始の日より連結しているため、連結損益計算書への影響はありません。

当連結会計年度（自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日）

事業分離

1．分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

（１）分離先企業の名称

株式会社フロックス

（２）分離した事業の内容

株式会社大多喜ヒルズリゾート（アウトドアレジャー事業）

（３）事業分離を行った主な理由

当社は現在、当社グループの収益性改善及び企業価値向上を図るべく、事業再編等を急ピッチで進めており有する資産について将来獲得見込みキャッシュ・フローと現時点での資金化の双方の優位性を慎重に検討した結果、現時点での全株式の譲渡が最善と判断したため。

（４）事業分離日

平成21年 1 月22日（株式譲渡日）

（５）法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2．実施した会計処理の概要

株式の譲渡対価はすべて現金であり、分離先企業は当社の子会社、関連会社以外の企業であるため、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第 7 号 平成17年12月27日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、株式の譲渡対価が現金等の財産のみである場合の会計処理のうち、子会社、関連会社以外を分離先として行われた事業分離として処理しております。

株式の譲渡対価として受け取った現金と株式会社大多喜ヒルズリゾートの資産及び負債の譲渡直前の適正な帳簿価額により純資産の当社の持分（連結上の簿価）との差額を移転損益として認識いたしました。

（１）移転損益の金額

12,377千円

（２）移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	39,288千円
固定資産	1,445,618千円
資産合計	1,484,906千円
流動負債	283,395千円
固定負債	419,133千円
負債合計	702,528千円

3．当連結会計年度末の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当該連結子会社のみなし売却日は平成21年1月31日としております。

売上高	261,097千円
営業利益	1,093千円

当連結会計年度（自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日）

パーチェス法の適用

- 1．被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

被取得企業の名称	株式会社ブレイク
取得した事業の内容	アミューズメント商品の販売、アミューズメント施設の経営等
企業結合を行った理由	アミューズメント事業の拡大・成長
企業結合日	平成21年 4 月23日
企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	株式会社ブレイク
取得した議決権比率	100%

- 2．当連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年 5 月 1 日から平成21年 7 月31日まで

- 3．被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	
現金	175,000千円
取得に直接要した費用	
デューデリジェンス費用等	1,850千円
取得原価	176,850千円

- 4．発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

のれん金額	159,635千円
発生原因	今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。
償却の方法及び償却期間	のれんの償却については、5年間で均等償却することとしております。

- 5．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	339,192千円
固定資産	450,325千円
流動負債	525,093千円
固定負債	247,209千円

- 6．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影

響の概算額

売上高 885,440千円

経常利益 38,255千円

概算額の算定方法及び重要な前提条件

概算額の算定につきましては、株式会社ブレイクの売上高及び経常利益を、平成20年 8 月 1 日から平成21年 4 月30日までの期間について記載しております。

なお、影響額の概算額については監査証明を受けておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)

	インドアレ ジャー直営事業 (千円)	インドアレ ジャーフラン チャイズ事業 (千円)	アウトドアレ ジャー事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,434,951	337,367	455,318	30,366	2,258,004	-	2,258,004
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,434,951	337,367	455,318	30,366	2,258,004	-	2,258,004
営業費用	1,739,253	241,238	537,748	99,358	2,617,598	362,586	2,980,184
営業利益(: 営業損失)	304,302	96,129	82,429	68,991	359,594	362,586	722,180
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	292,895	27,188	1,479,308	13,238	1,812,630	248,292	2,060,923
減価償却費	210,098	3,544	10,275	4,691	228,610	1,436	230,047
減損損失	481,504	10,729	1,094,342	-	1,586,575	-	1,586,575
資本的支出	36,381	2,162	56,653	30,460	125,657	38	125,696

(注) 1. 事業区分は、事業の内容によっております。

2. 各事業区分に属する主要な事業内容

(1) インドアレジャー直営事業

時間消費型会員制複合レジャー施設「J」JCLUB100」の直営店舗の運営

(2) インドアレジャーフランチャイズ事業

時間消費型会員制複合レジャー施設「J」JCLUB100」のフランチャイズチェーン本部の運営管理及び商品、什器・備品等の販売等

(3) アウトドアレジャー事業

株式会社南千葉ゴルフアンドリゾートの運営(ゴルフ売上・ホテル売上・温泉売上等)

(4) その他の事業

eコマース事業、デジタルコンテンツ配信事業及びWEB広告事業等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は362,586千円であり、その主なものは当社グループ本社の総務・経理部門等の一般管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は248,292千円であり、その主なものは当社グループ本社での余資運用資金(預金及び投資有価証券)であります。

5. 事業区分の追加及び名称変更

事業区分につきましては、前連結会計年度において「直営事業」「フランチャイズ事業」「その他の事業」の3つに区分しておりましたが、当連結会計年度に株式会社南千葉ゴルフアンドリゾート及び株式会社大多喜ヒルズリゾートを連結子会社に加えたことにより、従来の事業区分にはよらない「アウトドアレジャー事業」が加わりました。また、前連結会計年度まで表示していた「直営事業」セグメント区分の名称を「インドアレジャー直営事業」に、「フランチャイズ事業」セグメント区分の名称を「インドアレジャーフランチャイズ事業」にそれぞれ変更しました。

6. 営業費用の配賦方法の変更

従来、提出会社の一般管理部門に係る費用については売上高を基準として各セグメントへ配賦をしておりましたが、前連結会計年度中における事業会社を傘下とした持株会社への移行及び、当連結会計年度における子会社株式の取得の事業形態の変更に伴い、一般管理部門の業務は複数のセグメントに実質的にまたがる形となりました。上記を鑑み、当連結会計年度より一般管理部門に係る費用については配賦不能営業費用として消去又は全社の項目に記載しております。

当連結会計年度（自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日）

	インドアレ ジャー直営事業 （千円）	インドアレ ジャーフラン チャイズ事業 （千円）	アウトドアレ ジャー事業 （千円）	販売事業 （千円）	不動産事業 （千円）	その他の 事 業 （千円）	計 （千円）
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,000,843	197,668	261,097	244,491	9,800	6,371	1,720,273
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,000,843	197,668	261,097	244,491	9,800	6,371	1,720,273
営業費用	1,141,276	125,685	263,276	243,767	9,363	5,087	1,788,457
営業利益（：営業損失）	140,433	71,983	2,179	723	437	1,283	68,183
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	531,707	14,879	-	347,599	337,542	361	1,232,090
減価償却費	26,219	2,548	11,577	482	354	-	41,181
減損損失	25,329	-	-	-	-	-	25,329
資本的支出	158,935	8,423	-	1,092	329,199	-	497,650
			消去又は全社 （千円）	連結 （千円）			
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高			-	1,720,273			
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高			-	-			
計			-	1,720,273			
営業費用			250,854	2,039,312			
営業利益（：営業損失）			250,854	319,038			
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産			1,138,019	2,370,109			
減価償却費			2,802	43,984			
減損損失			-	25,329			
資本的支出			1,010	498,660			

(注) 1. 事業区分は、事業の内容によっております。

2. 各事業区分に属する主要な事業内容

(1) インドアレジャー直営事業

時間消費型会員制複合レジャー施設「J」CLUB 100」の直営店舗の運営、クレーンゲーム機を中心とした施設「J」COINS」「GOLDEN」の運営

(2) インドアレジャーフランチャイズ事業

時間消費型会員制複合レジャー施設「J」CLUB 100」のフランチャイズチェーン本部の運営管理及び商品、什器・備品等の販売等

(3) アウトドアレジャー事業

株式会社南千葉ゴルフアンドリゾートの運営（ゴルフ売上・ホテル売上・温泉売上等）

(4) 販売事業

株式会社ブレイクの行う、クレーンゲーム景品の卸売り事業

(5) 不動産事業

不動産賃貸による収益事業

(6) その他の事業

e コマース事業、デジタルコンテンツ配信事業及びWEB 広告事業等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は250,854千円であり、その主なものは当社グループ本社の総務・経理部門等の一般管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,138,019千円であり、その主なものは当社グループ本社での余資運用資金（預金及び投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

5. 事業区分の追加及び変更

事業区分につきましては、前連結会計年度において「インドアレジャー直営事業」「インドアレジャーフランチャイズ事業」「アウトドアレジャー事業」「その他の事業」の4つに区分していましたが、当連結会計年度に株式会社ブレイクが連結子会社に加わったことにより、従来の事業区分にはない「販売事業」が加わりました。

さらに、従前「その他の事業」に含めておりました不動産賃貸業を「不動産事業」として区分を変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の「その他の事業」は売上高が9,800千円、営業費用が9,363千円それぞれ減少しております。

6. 会計処理の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

〔連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更〕に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて営業費用がインドアレジャー直営事業で351千円、販売事業で14,009千円増加しております。

(固定資産の償却方法の変更)

〔連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更〕に記載のとおり、当連結会計年度より改正後の法人税法（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令第83号））に基づく減価償却方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて営業費用がインドアレジャー直営事業で7,006千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日）

（１）役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員に準ずるもの	塩田大介	-	-	-	-	-	-	顧問報酬 1	10,178	-	-
役員に準ずるものの近親者	塩田雄司 （塩田大介の兄）	-	-	(株)ABC ホーム 代表取締役社長	-	-	-	株式売買 2	2,000,000	-	-
役員に準ずるもの及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	(株)ABC ホーム	東京都港区	643,335	不動産業	-	-	-	保証金 差入 3	200,000	-	-

取引条件及び取引増件の決定方針等

- 1．当社顧問であった塩田大介氏とは平成20年 2 月23日付で顧問契約を解除しており、当連結会計年度末において役員に準ずるものではなくなっております。
- 2．株式の売買については、専門家による株価鑑定評価額を参考に協議の上決議しております。
- 3．上記の取引額は、他の取引先の同一の基準により決定しており、支払条件についても一般と同様であります。
- 4．上記のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（１）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	Revival Asset Management 1 号投資事業組合	東京都港区	305,326	投資事業	(被所有) 直接 56.79	資金の借入（注３）	株式の発行（注４）	805,326	-	-
							資金の借入（注２）	1,528,000	借入金	1,030,000
							支払利息（注２）	9,492	未払利息	3,924

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	藤澤信義	-	-	当社代表取締役	(被所有) 間接 56.79	株式の購入	株式の購入(注5)	131,250	-	-
役員	齊藤慶	-	-	当社取締役(注8)	(被所有) 直接 0.89	株式の購入	株式の購入(注5)	26,250	-	-
役員が議決権の過半数を所有している会社等	(株)フロックス	静岡県駿河区	300,000	金融業	-	役員の兼任(注8・9) 債権の売却	債権の売却(注6)	223,425	-	-

(注) 1. 上記(1)及び(2)の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入について、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

なお、担保は提供しておりません。

3. Revival Asset Management 1号投資事業組合の業務執行組員である藤澤信義氏及び千葉信育氏はそれぞれ当社の代表取締役及び取締役であります。

4. 株式の発行は、当社が平成21年9月29日に行った第三者割当増資307,789株を1株992円で、平成21年1月29日に行った第三者割当増資312,500株を1株1,600円で同組合が全額引き受けたものであります。

5. 平成21年4月23日締結の株式売買契約における株式会社ブレイクの株式購入代金であります。

6. 平成21年1月22日当社子会社であった株式会社大多喜ヒルズリゾートの貸付債権等の売却代金であります。

7. 上記(1)及び(2)の取引金額は、一般の取引条件と同一の基準により決定しており、支払条件についても一般と同様であります。

8. 平成21年10月28日の定時株主総会において、千葉信育氏は取締役を退任しております。

9. 株式会社フロックスの取締役会長である千葉信育氏は当社の取締役であります。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	藤澤信義	-	-	当社代表取締役	(被所有) 間接 56.79	債務被保証担保の受入	借入金に対する被保証 (注 2)	50,000	-	-
							借入金に対する担保の受入 (注 3)	50,000	-	-
役員	齊藤慶	-	-	当社取締役 (注 6)	(被所有) 直接 0.89	債務被保証	借入金に対する被保証 (注 2)	50,000	-	-
役員が議決権の過半数を所有している会社等	(株) フロックス	静岡県駿河区	300,000	金融業	-	役員の兼任 (注 7・8) 株式の売却	株式の売却 (注 4)	770,000	-	-

(注) 1 . 上記 (1) の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 . 連結子会社である株式会社ブレイクの銀行からの借入に対して債務保証を受けております。

3 . 連結子会社である株式会社ブレイクの銀行からの借入に対して担保提供を受けております。

4 . 平成21年1月22日当社子会社であった、株式会社南千葉ゴルフアンドリゾートが保有していた株式会社大多喜ヒルズリゾート全株式の売却代金であります。

5 . 上記 (1) の取引金額は、一般の取引条件と同一の基準により決定しており、支払条件についても一般と同様であります。

6 . 平成21年10月28日の定時株主総会において、取締役を退任しております。

7 . 株式会社フロックスの取締役会長である千葉信育氏は当社の取締役であります。

8 . 平成21年10月28日の定時株主総会において、千葉信育氏は取締役を退任しております。

2 . 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Revival Asset Management 1 号投資事業組合 (非上場)

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	
1 株当たり純資産額	387.29円	1 株当たり純資産額	296.99円
1 株当たり当期純損失金額	24,315.15円	普通株式以外の株式に係る 1 株当たり純資産額	563.42円
		1 株当たり当期純損失金額	1,197.13円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
当期純損失 (千円)	3,500,628	669,841
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失 (千円)	3,500,628	669,841
期中平均株式数 (株)	143,969	559,540
(うち普通株式)	-	402,006
(うち甲種類株式)	-	157,534

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
1. 重要な新株の発行 当社は、平成20年 9 月11日開催の取締役会において第三者割当による新株式の発行を決議し、平成20年 9 月29日に払込が完了いたしました。 (1) 発行新株数 普通株式 307,789株 (2) 発行価額 1 株につき992円 (3) 発行価額の総額 305,326,688円 (4) 資本組入額の総額 152,663,344円 (5) 割当方法 Revival Asset Management1号投資事業組合に全株割当 (6) 払込期日 平成20年 9 月29日 (7) 新株発行による資金の使途 借入金返済 2. 借入極度基本契約の締結 平成20年 9 月11日開催の取締役会決議に基づき、同日付で借入極度基本契約を締結いたしました。 (1) 契約締結の目的 当社グループ全体の財務基盤の安定のため (2) 借入先の名称 Revival Asset Management 1号投資事業組合 (3) 契約締結日 平成20年 9 月11日 (4) 契約の内容 借入極度額 : 1,400,000千円 利率 : 年5.00% (固定金利) 最終弁済期限: 締結日より 3 年間 (個々の金銭消費貸借契約証書を締結する場合、当該契約証書の弁済期限は締結日より 1 年間とし、本契約の最終弁済日を超えるものは本契約の最終弁済日までとする。) 返済方法 : 個々の金銭消費貸借契約で定める支払日に、利息も含めて一括返済 なお、平成20年 9 月26日開催の取締役会の決議に基づき、平成20年 9 月29日に130,000千円の借入を実行いたしました。 (1) 使途 運転資金 (2) 借入金額 130,000千円 (3) 返済方法及び返済期間 平成21年9月28日に利息も含めて期日一括返済	1. 借入極度基本契約の変更 当社は、Revival Asset Management 1 号投資事業組合との協議の結果、平成21年 9 月14日開催の取締役会決議に基づき、同日付でRevival Asset Management 1 号投資事業組合との借入極度基本契約の一部を変更いたしました。 変更点 (1) 原契約に定める借入極度額の範囲を金14億円から金20億円に増枠する。 (2) 原契約にある最終弁済期間については締結日より 3 年間で 5 年間に変更する。 なお、個々の金銭消費貸借契約証書を締結する場合は、当契約証書の弁済期間は締結日より 1 年間で 2 年間に変更し、原契約の最終弁済日を超えるものは原契約の最終弁済日までとする。 (3) 原契約にある利率に関し、契約に基づき平成21年 8 月 1 日以降締結する金銭消費貸借契約の利率を年率5.0%から年率2.7%に変更する。 (4) 原契約に基づき金銭消費貸借契約を締結している 4 契約 (借入金残高1,030,000千円) について「元本返済期日」をそれぞれ 2 年間延長し、平成21年 8 月 1 日以降の利率を年率2.7%へ変更する。 2. アドアーズ株式会社との資本・業務提携関係の強化 当社はアドアーズ株式会社との協議の結果、平成21年 9 月14日、資本・業務提携の強化について、両者間での資本・業務提携変更に関する覚書を締結いたしました。 (1) 業務提携強化の概要 既存業務の相互コンサルティング並びに新業態の開発における提携 役員の相互派遣 (2) 資本提携強化の概要 両社は、双方の株式を取得し、資本提携関係を構築しておりますが、今回の資本提携強化により、今後の取得目標株式数を以下のように変更いたします。 取得目標株式数 アドアーズ株式会社の発行済普通株式数 2,000,000株 取得方法 市場取引での買付 取得時期 平成21年12月31日までを目処とする 取得資金 Revival Asset Management 1 号投資事業組合との借入極度契約枠の一部を充当する予定であり、平成21年 9 月25日付けにて150,000千円、平成21年10月27日付けにて150,000千円の借入を実行しております。

前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
	(3) 提携相手先の概要 名称 アドアーズ株式会社 (J A S D A Q : 4712) 主な事業内容 アミューズメント施設の運営・企画・開発・設計・ 施工・管理等 設立年月日 昭和42年12月25日 本店所在地 東京都中央区日本橋馬喰町二丁目 1 番 3 号 代表者 中川 健男 資本金の額 40億円 従業員数 384名 (平成21年 3 月31日現在)

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	1,080,000	4.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	537,908	370,388	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	342,078	239,195	2.3	平成22年8月18日～ 平成25年5月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,179,986	1,689,583	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びその他の有利子負債(1年以内に支払予定のものを除く)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	合計
長期借入金(千円)	111,682	69,996	57,517	-	239,195

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年8月1日 至平成20年10月31日	第2四半期 自平成20年11月1日 至平成21年1月31日	第3四半期 自平成21年2月1日 至平成21年4月30日	第4四半期 自平成21年5月1日 至平成21年7月31日
売上高(百万円)	493,883	433,428	206,498	586,463
税金等調整前四半期純損失 金額(千円)	149,708	293,759	58,664	148,287
四半期純損失金額 (千円)	152,572	296,389	60,457	160,421
1株当たり四半期純損失金 額(円)	599.80	827.54	79.11	286.70

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年 7 月31日)	当事業年度 (平成21年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	¹ 183,131	161,448
売掛金	² 10,187	² 14,590
原材料及び貯蔵品	-	599
前払費用	11,660	3,168
未収収益	-	² 26,898
未収入金	² 11,759	-
未収消費税等	7,644	-
関係会社短期貸付金	127,000	919,000
1年内回収関係会社長期貸付金	318,869	318,869
その他	² 2,402	² 2,256
貸倒引当金	6,120	409,350
流動資産合計	666,533	1,037,481
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,486	9,486
減価償却累計額	1,424	2,006
減損損失累計額	5,079	5,079
建物（純額）	2,982	2,401
工具、器具及び備品	22,130	19,804
減価償却累計額	13,219	12,304
減損損失累計額	5,613	4,671
工具、器具及び備品（純額）	3,297	2,828
有形固定資産合計	6,279	5,229
無形固定資産		
ソフトウェア	883	36
その他	331	185
無形固定資産合計	1,215	221
投資その他の資産		
投資有価証券	21,927	956,200
関係会社株式	1,531,599	176,850
関係会社長期貸付金	1,000,000	240,022
破産更生債権等	² 128,311	53,417
長期前払費用	357	750
差入保証金	16,731	11,537
貸倒引当金	122,311	294,439
投資損失引当金	1,000,000	-
投資その他の資産合計	1,576,614	1,144,338
固定資産合計	1,584,110	1,149,789
資産合計	2,250,644	2,187,270

	前事業年度 (平成20年 7 月31日)	当事業年度 (平成21年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	705,118	₃ 1,634,000
1年内返済予定の長期借入金	₁ 537,908	300,392
未払金	₂ 14,094	10,899
未払費用	-	₂ 27,808
未払法人税等	7,542	2,312
前受金	₂ 639	₂ 697
預り金	784	328
賞与引当金	1,978	1,488
その他	₂ 16,531	4,214
流動負債合計	1,284,596	1,982,142
固定負債		
長期借入金	342,078	41,686
関係会社長期借入金	30,000	-
繰延税金負債	807	24,575
長期預り保証金	15,560	4,510
その他	₂ 784	1,880
固定負債合計	389,230	72,651
負債合計	1,673,827	2,054,794
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,629,502	1,131,494
資本剰余金		
資本準備金	-	250,000
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	-	250,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,053,335	1,285,799
利益剰余金合計	4,053,335	1,285,799
自己株式	481	481
株主資本合計	575,686	95,214
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,129	36,863
評価・換算差額等合計	1,129	36,863
新株予約権	-	399
純資産合計	576,816	132,476
負債純資産合計	2,250,644	2,187,270

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
売上高		
関係会社経営指導料	171,774	139,405
その他の売上高	21,972	5,871
売上高合計	193,746	145,277
売上原価		
その他の売上原価	19,839	5,850
売上原価合計	19,839	5,850
売上総利益	173,906	139,427
販売費及び一般管理費	¹ 409,665	¹ 251,181
営業損失（ ）	235,759	111,754
営業外収益		
受取利息	² 14,469	² 25,562
受取配当金	35	707
解約違約金	-	10,050
為替差益	0	-
受取手数料	42	-
雑収入	2,573	781
営業外収益合計	17,122	37,101
営業外費用		
支払利息	² 26,368	² 30,438
雑損失	594	3,290
営業外費用合計	26,963	33,728
経常損失（ ）	245,600	108,382
特別利益		
前期損益修正益	-	879
投資有価証券売却益	9,060	3,060
貸倒引当金戻入額	-	3,783
遅延損害金等	1,539	-
特別利益合計	10,599	7,724
特別損失		
前期損益修正損	-	2,238
固定資産売却損	⁴ 2,194	-
固定資産除却損	⁵ 19,118	-
事業整理損	46,677	-
減損損失	³ 13,669	-
関係会社株式評価損	1,598,197	619,721
貸倒引当金繰入額	-	² 560,745
投資損失引当金繰入額	1,000,000	-
投資有価証券評価損	74,754	-
その他	18,660	123
特別損失合計	2,773,271	1,182,828
税引前当期純損失（ ）	3,008,271	1,283,486
法人税、住民税及び事業税	392	2,312
法人税等合計	392	2,312
当期純損失（ ）	3,007,878	1,285,799

【その他の売上原価】

		前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)		当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
(1) 期首商品たな卸高		-		-	
(2) 当期商品仕入高		19,839		5,850	
(3) 賃貸原価		-		5,850	
合計		19,839		-	
(4) 期末商品たな卸高		-	100.0	5,850	100.0
その他の売上原価		19,839	100.0	5,850	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,629,502	4,629,502
当期変動額		
新株の発行	-	402,663
資本金から剰余金への振替	-	3,900,671
当期変動額合計	-	3,498,008
当期末残高	4,629,502	1,131,494
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,725,534	-
当期変動額		
新株の発行	-	402,663
準備金から剰余金への振替	4,725,534	152,663
当期変動額合計	4,725,534	250,000
当期末残高	-	250,000
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	-	3,900,671
準備金から剰余金への振替	4,725,534	152,663
資本剰余金から利益剰余金への振替	4,725,534	4,053,335
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	4,725,534	-
当期変動額		
新株の発行	-	402,663
資本金から剰余金への振替	-	3,900,671
準備金から剰余金への振替	-	-
資本剰余金から利益剰余金への振替	4,725,534	4,053,335
当期変動額合計	4,725,534	250,000
当期末残高	-	250,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,553	-
当期変動額		
利益準備金の取崩	2,553	-
当期変動額合計	2,553	-
当期末残高	-	-

	前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,773,323	4,053,335
当期変動額		
資本剰余金から利益剰余金への振替	4,725,534	4,053,335
利益準備金の取崩	2,553	-
当期純損失()	3,007,878	1,285,799
自己株式の消却	221	-
当期変動額合計	1,719,988	2,767,535
当期末残高	4,053,335	1,285,799
利益剰余金合計		
前期末残高	5,770,769	4,053,335
当期変動額		
資本剰余金から利益剰余金への振替	4,725,534	4,053,335
利益準備金の取崩	-	-
当期純損失()	3,007,878	1,285,799
自己株式の消却	221	-
当期変動額合計	1,717,434	2,767,535
当期末残高	4,053,335	1,285,799
自己株式		
前期末残高	702	481
当期変動額		
自己株式の消却	221	-
当期変動額合計	221	-
当期末残高	481	481
株主資本合計		
前期末残高	3,583,565	575,686
当期変動額		
新株の発行	-	805,326
資本金から剰余金への振替	-	-
準備金から剰余金への振替	-	-
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	-
利益準備金の取崩	-	-
当期純損失()	3,007,878	1,285,799
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	3,007,878	480,472
当期末残高	575,686	95,214

	前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	20,941	1,129
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,071	35,733
当期変動額合計	22,071	35,733
当期末残高	1,129	36,863
評価・換算差額等合計		
前期末残高	20,941	1,129
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,071	35,733
当期変動額合計	22,071	35,733
当期末残高	1,129	36,863
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	399
当期変動額合計	-	399
当期末残高	-	399
純資産合計		
前期末残高	3,562,624	576,816
当期変動額		
新株の発行	-	805,326
資本金から剰余金への振替	-	-
準備金から剰余金への振替	-	-
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	-
利益準備金の取崩	-	-
当期純損失（ ）	3,007,878	1,285,799
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,071	36,132
当期変動額合計	2,985,807	444,339
当期末残高	576,816	132,476

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

前事業年度（自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日）

平成19年10月1日開催の取締役会において、剰余金の欠損填補及び財務体質の改善を図るため、会社法第448条第 1 項及び会社法第459条第 1 項の規定に基づき、利益準備金及び資本準備金の額を減少し、それぞれ同額をその他利益剰余金及びその他資本剰余金に振り替え、会社法第452条及び会社法第459条第 1 項の規定に基づき、増加したその他利益剰余金及びその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、損失を処理いたしました。

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
当社グループは、時間制複合レジャー業界を取り巻く競合環境の変化などにより大幅な減収となり、前連結会計年度は716,063千円、当連結会計年度は722,180千円と継続して営業損失となっており、また、営業キャッシュ・フローも前連結会計年度は794,764千円、当連結会計年度は443,155千円と継続的にマイナスとなっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。 当社グループは当該状況を解消すべく以下の施策を実施しております。 1．組織体制の抜本的改革 当社グループは収益性改善のため経営資源の選択と集中を行なっております。その一環として、経営戦略と業務執行の分離や会議体系の抜本的見直し等を行なっております。これにより責任と指示系統が明確になり、効率的な意思決定と互いに社内で牽制し合える組織基盤の構築に取り組んでおります。 また、既存社員の適材適所への再配置及び新規人財の積極的な採用により、人的リソースの効率化及び組織の活性化を進めております。 2．収益性の改善 既存店の収益改善 当社グループは、既存店の収益改善のため様々な形でのトライアルを行なってまいりました。そのトライアルによって得られた検証結果の中で、既存店舗に有効に作用する施策からスピード感を持って実行しております。 具体的には、有名タレントとのコラボレーションライブイベント、直営店全店のネットワークを活かした「JJダーツジャパントーナメント」等、大規模イベントの計画的実施や各店舗ごとの特性に合わせた各種イベントの継続的实施により、老若男女を問わぬ集客及び顧客満足度の向上を図っております。さらに、店内の老朽化した躯体設備に対する営繕投資、多頻度にわたる店舗スタッフに対する再教育の場の設定及びお客様への接客姿勢の見直し等、基本に立ち返った店舗運営を推進しております。今後これらの取組をさらに積極的に実施していくことにより、赤字体質からの抜本的な脱却を進めてまいります。	-----

前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
「Ｊ」遊'sの収益モデルの完成 当社グループは、消費者トレンドの変化や「Ｊ」ＣＬＵＢ １００」既存店においてのトライアルの結果に鑑みて、多数の風営法対象ゲームとご利用アイテム毎に課金する都度課金制を導入した新業態店舗を確立し、新ブランド「Ｊ」遊's」として平成19年 4 月 7 日に大阪府大東市に既存店舗「Ｊ」ＣＬＵＢ １００住道店」を全面リニューアルする形でオープンいたしました。今後は前述のイベント等を活用し、さらなる集客の拡大に努め、店内施設の精査、従業員のトレーニング、顧客単価向上・来店頻度に貢献する店内イベントなどを積み上げ、新ブランドを収益モデルとして完成させてまいります。 レジャー事業の範囲拡大による新収益源の確保 当社グループは、現在行なっているインドア複合レジャーからレジャー事業範囲を拡大し、既存事業とのシナジー効果及び新たな収益事業の開発を目指して様々な施設について、新たな収益スキーム構築を早期に進めてまいります。 ３．財務体質の改善 財務面におきましては、主要取引先金融機関からの融資は継続されているものの、さらなる財務基盤の強化のため、「重要な後発事象」に記載のとおり、平成20年 9 月11日開催の取締役会決議に基づきRevival Asset Management 1号投資事業組合を割当先として305,326千円の第三者割当増資の実施並びに割当先に対して1,400,000千円を限度額とした借入極度基本契約の締結を行ないました。これにより、当面資金繰りに関しての不安は解消しております。 さらに、Revival Asset Management 1号投資事業組合の業務執行組合員藤澤信義氏は、アミューズメント業界に大変精通しているため、同氏を経営陣に招聘し、当社の経営に参画いただくことを予定しております。 その他、保有する資産についても将来獲得見込みキャッシュ・フローと現時点での資金化の双方の優位性を慎重に検討し、有価証券等の売却による資産の流動化を進めております。 従いまして、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。 当社は、持株会社であるため、当該注記は当社グループとして記載しております。	

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法を採用しております。	総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年均等償却を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～18年 器具備品 4年～15年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 均等償却を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 投資損失引当金 関係会社等への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して、関係会社株式等について損失見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 -----
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
-----	(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 通常販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しております。なお、この変更により、損益に与える影響はございません。 (固定資産の償却方法の変更) 当事業年度より改正後の法人税法(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3 月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令第83号)に基づく減価償却方法に変更しております。当該変更は、重要な子会社(株式会社ブレイク)の取得を契機に、会計処理統一の観点から、当事業年度末において変更したものであります。この変更により、従来の方法によった場合に比較して、営業損失、経常損失、税引前当期純損失がそれぞれ135千円増加しております。なお、第3四半期累計期間までは従来の方法によっておりますが、第3四半期累計期間末の重要な子会社(株式会社ブレイク)の取得を契機に、当事業年度末において変更しております。従って、第3四半期累計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失、税引前四半期純損失がそれぞれ105千円少なく計上されております。 ———

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
(貸借対照表) 財務諸表等規則の改正により、前事業年度は「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」として表示しておりましたものを、当事業年度においては「破産更生債権等」として表示しております。	(貸借対照表) 1. 「原材料及び貯蔵品」は前事業年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度末の「原材料及び貯蔵品」は325千円であります。 2. 「未収収益」は前事業年度まで、流動資産の「未収入金」に含めて表示しておりましたが、当事業年度末において資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度末の「未収収益」の金額は5,732千円であります。 3. 「未払費用」は前事業年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度末において負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度末の「未払費用」の金額は16,064千円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年7月31日)	当事業年度 (平成21年7月31日)																																
1. 担保に供している資産 現金及び預金129,192千円を担保に供しております。 担保付債務は以下のとおりであります。 1年内返済予定の長期借入金 128,000千円 2. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 <table> <tr> <td>売掛金</td><td>10,165千円</td></tr> <tr> <td>未収入金</td><td>5,751千円</td></tr> <tr> <td>流動資産「その他」</td><td>1,995千円</td></tr> <tr> <td>破産更生債権等</td><td>42,165千円</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>690千円</td></tr> <tr> <td>前受金</td><td>639千円</td></tr> <tr> <td>流動負債「その他」</td><td>11,227千円</td></tr> <tr> <td>固定負債「その他」</td><td>345千円</td></tr> </table> -----	売掛金	10,165千円	未収入金	5,751千円	流動資産「その他」	1,995千円	破産更生債権等	42,165千円	未払金	690千円	前受金	639千円	流動負債「その他」	11,227千円	固定負債「その他」	345千円	----- 2. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 <table> <tr> <td>売掛金</td><td>14,590千円</td></tr> <tr> <td>未収収益</td><td>26,898千円</td></tr> <tr> <td>流動資産「その他」</td><td>373千円</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>23,883千円</td></tr> <tr> <td>前受金</td><td>697千円</td></tr> </table> 3. 当社においては運営資金の効率的な調達を行うためRevival Asset Management 1号投資事業組合と借入極度基本契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。 <table> <tr> <td>借入極度基本契約極度額</td><td>1,400,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>1,030,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>370,000千円</td></tr> </table>	売掛金	14,590千円	未収収益	26,898千円	流動資産「その他」	373千円	未払費用	23,883千円	前受金	697千円	借入極度基本契約極度額	1,400,000千円	借入実行残高	1,030,000千円	差引額	370,000千円
売掛金	10,165千円																																
未収入金	5,751千円																																
流動資産「その他」	1,995千円																																
破産更生債権等	42,165千円																																
未払金	690千円																																
前受金	639千円																																
流動負債「その他」	11,227千円																																
固定負債「その他」	345千円																																
売掛金	14,590千円																																
未収収益	26,898千円																																
流動資産「その他」	373千円																																
未払費用	23,883千円																																
前受金	697千円																																
借入極度基本契約極度額	1,400,000千円																																
借入実行残高	1,030,000千円																																
差引額	370,000千円																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)																																																
1. 販売費に属する費用のおおよその割合は2.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は97.9%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr><td>役員報酬</td><td>42,042千円</td></tr> <tr><td>従業員給与手当</td><td>65,491千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>23,210千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>8,575千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>2,508千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>8,628千円</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>6,361千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>50,209千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>33,268千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td>83,616千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>12,814千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,978千円</td></tr> </table> 2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 <table> <tr><td>受取利息</td><td>10,083千円</td></tr> <tr><td>支払利息</td><td>11,696千円</td></tr> </table>	役員報酬	42,042千円	従業員給与手当	65,491千円	旅費交通費	23,210千円	減価償却費	8,575千円	賃借料	2,508千円	広告宣伝費	8,628千円	消耗品費	6,361千円	支払手数料	50,209千円	地代家賃	33,268千円	支払報酬	83,616千円	貸倒引当金繰入額	12,814千円	賞与引当金繰入額	1,978千円	受取利息	10,083千円	支払利息	11,696千円	1. 販売費に属する費用のおおよその割合は0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は100%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr><td>役員報酬</td><td>28,893千円</td></tr> <tr><td>従業員給与手当</td><td>43,481千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>47,207千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>13,800千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td>51,644千円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>12,924千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,488千円</td></tr> </table> 2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 <table> <tr><td>受取利息</td><td>25,254千円</td></tr> <tr><td>支払利息</td><td>14,910千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額 (特別損失)</td><td>560,745千円</td></tr> </table>	役員報酬	28,893千円	従業員給与手当	43,481千円	支払手数料	47,207千円	地代家賃	13,800千円	支払報酬	51,644千円	租税公課	12,924千円	賞与引当金繰入額	1,488千円	受取利息	25,254千円	支払利息	14,910千円	貸倒引当金繰入額 (特別損失)	560,745千円
役員報酬	42,042千円																																																
従業員給与手当	65,491千円																																																
旅費交通費	23,210千円																																																
減価償却費	8,575千円																																																
賃借料	2,508千円																																																
広告宣伝費	8,628千円																																																
消耗品費	6,361千円																																																
支払手数料	50,209千円																																																
地代家賃	33,268千円																																																
支払報酬	83,616千円																																																
貸倒引当金繰入額	12,814千円																																																
賞与引当金繰入額	1,978千円																																																
受取利息	10,083千円																																																
支払利息	11,696千円																																																
役員報酬	28,893千円																																																
従業員給与手当	43,481千円																																																
支払手数料	47,207千円																																																
地代家賃	13,800千円																																																
支払報酬	51,644千円																																																
租税公課	12,924千円																																																
賞与引当金繰入額	1,488千円																																																
受取利息	25,254千円																																																
支払利息	14,910千円																																																
貸倒引当金繰入額 (特別損失)	560,745千円																																																

前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)								
3. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (千円)</th></tr><tr><td>大阪府 吹田市</td><td>本社</td><td>建物 附属設備等</td><td>13,669</td></tr></table> 当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本としたグルーピングを行なっております。 このうち、収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価格を回収可能価額まで減額し当該減少額13,669千円を減損損失として計上しております。 減損損失の内訳 建物 5,079千円 器具備品 5,613千円 リース資産 906千円 無形固定資産 2,070千円 合 計 13,669千円 なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算出しております。 4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 器具備品 2,194千円 合 計 2,194千円 5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 17,451千円 器具備品 1,667千円 合 計 19,118千円	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	大阪府 吹田市	本社	建物 附属設備等	13,669	-----
場所	用途	種類	減損損失 (千円)						
大阪府 吹田市	本社	建物 附属設備等	13,669						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	2.92	-	0.92	2
合計	2.92	-	0.92	2

(注) 自己株式の減少0.92株は端株の消却によるものです。

当事業年度(自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	2	-	-	2
合計	2	-	-	2

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年 7 月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年 7 月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年 7 月31日)	当事業年度 (平成21年 7 月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 減損損失否認額 306,319千円 賞与引当金繰入額 884千円 貸倒引当金損金算入限度超過額 15,551千円 投資損失引当金繰入超過額 400,000千円 子会社株式減損否認額 639,518千円 繰越欠損金 2,182,226千円 その他 288,802千円 評価性引当額 3,833,302千円 繰延税金資産合計 - 千円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 807千円 繰延税金負債合計 807千円 繰延税金資産(負債)の純額 807千円 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.0% (調整) 住民税均等割 0.1% 評価性引当額 53.1% 法人税等還付金 0.1% その他 13.1% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.0%	1. 税効果会計に関する注記 繰延税金資産 減価償却超過額 10,137千円 貸倒引当金損金算入限度超過額 625,509千円 投資有価証券評価損否認額 274,728千円 子会社株式減損否認額 887,167千円 繰越欠損金 2,126,965千円 その他 429,840千円 評価性引当額 4,354,349千円 繰延税金資産合計 - 千円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 24,575千円 繰延税金負債合計 24,575千円 繰延税金資産(負債)の純額 24,575千円 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)		当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	
1株当たり純資産額	4,006.53円	1株当たり純資産額	172.82円
1株当たり当期純損失金額	20,892.54円	普通株式以外の株式に係る1株 当たり純資産額	327.86円
		1株当たり当期純損失金額	2,297.96円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
当期純損失 (千円)	3,007,878	1,285,799
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失 (千円)	3,007,878	1,285,799
期中平均株式数 (株)	143,969	559,540
(うち普通株式)	-	402,006
(うち甲種類株式)	-	157,534

前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
1. 重要な新株の発行 当社は、平成20年 9 月11日開催の取締役会において第三者割当による新株式の発行を決議し、平成20年 9 月29日に払込が完了いたしました。 (1) 発行新株数 普通株式 307,789株 (2) 発行価額 1 株につき992円 (3) 発行価額の総額 305,326,688円 (4) 資本組入額の総額 152,663,344円 (5) 割当方法 Revival Asset Management1号投資事業組合に全株割当 (6) 払込期日 平成20年 9 月29日 (7) 新株発行による資金の使途 借入金の返済 2. 借入極度基本契約の締結 平成20年 9 月11日開催の取締役会決議に基づき、同日付で借入極度基本契約を締結いたしました。 (1) 契約締結の目的 当社グループ全体の財務基盤の安定のため (2) 借入先の名称 Revival Asset Management 1号投資事業組合 (3) 契約締結日 平成20年 9 月11日 (4) 契約の内容 借入極度額 : 1,400,000千円 利率 : 年5.00% (固定金利) 最終弁済期限: 締結日より3年間(個々の金銭消費貸借契約証書を締結する場合、当該契約証書の弁済期限は締結日より1年間とし、本契約の最終弁済日を超えるものは本契約の最終弁済日までとする。) 返済方法 : 個々の金銭消費貸借契約で定める支払日に、利息も含めて一括返済 なお、平成20年 9 月26日開催の取締役会の決議に基づき、平成20年 9 月29日に130,000千円の借入を実行いたしました。 (1) 使途 運転資金 (2) 借入金額 130,000千円 (3) 返済方法及び返済期間 平成21年9月28日に利息も含めて期日一括返済	1. 借入極度基本契約の変更 当社は、Revival Asset Management 1号投資事業組合との協議の結果、平成21年 9 月14日開催の取締役会決議に基づき、同日付でRevival Asset Management 1号投資事業組合との借入極度基本契約の一部を変更いたしました。 変更点 (1) 原契約に定める極度借入額の範囲を金14億円から金20億円に増枠する。 (2) 原契約にある最終弁済期間については締結日より3年間に5年間に変更する。 なお、個々の金銭消費貸借契約証書を締結する場合は、当該契約証書の弁済期間は締結日より1年間に2年間に変更し、原契約の最終弁済日を超えるものは原契約の最終弁済日までとする。 (3) 原契約にある利率に関し、契約に基づき平成21年 8 月 1 日以降締結する金銭消費貸借契約の利率を年率5.0%から年率2.7%に変更する。 (4) 原契約に基づき金銭消費貸借契約を締結している4契約(借入金残高1,030,000千円)について「元本返済期日」をそれぞれ2年間延長し、平成21年 8 月 1 日以降の利率を年率2.7%へ変更する。 2. アドアーズ株式会社との資本・業務提携関係の強化 当社はアドアーズ株式会社との協議の結果、平成21年 9 月14日、資本・業務提携の強化について、両者間での資本・業務提携変更に関する覚書を締結いたしました。 (1) 業務提携強化の概要 既存業務の相互コンサルティング並びに新業態の開発における提携 役員の相互派遣 (2) 資本提携強化の概要 両社は、双方の株式を取得し、資本提携関係を構築しておりますが、今回の資本提携強化により、今後の取得目標株式数を以下のように変更いたします。 取得目標株式数 アドアーズ株式会社の発行済普通株式数 2,000,000株 取得方法 市場取引での買付 取得時期 平成21年12月31日までを目処とする 取得資金 Revival Asset Management 1号投資事業組合との借入極度契約枠の一部を充当する予定であり、平成21年 9 月25日付けにて150,000千円、平成21年10月27日付けにて150,000千円の借入を実行しております。

前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
	(3) 提携相手先の概要 名称 アドアーズ株式会社 (J A S D A Q : 4712) 主な事業内容 アミューズメント施設の運営・企画・開発・設計・ 施工・管理等 設立年月日 昭和42年12月25日 本店所在地 東京都中央区日本橋馬喰町二丁目 1 番 3 号 代表者 中川 健男 資本金の額 40億円 従業員数 384名 (平成21年 3 月31日現在)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(上場株式) アドアーズ(株)	3,885,000	951,825
		小計	3,885,000	951,825
		(非上場株式) (株)モバイルファクトリー	200	2,832
		(株)サンヨーレックス	375	1,542
		小計	575	4,375
		計	3,885,575	956,200

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産								
建物	9,486	-	-	9,486	2,006	5,079	581	2,401
工具、器具及び備品	22,130	1,010	3,335	19,804	12,304	4,671	1,121	2,828
有形固定資産計	31,616	1,010	3,335	29,290	14,310	9,750	1,703	5,229
無形固定資産								
ソフトウェア	4,878	-	263	4,615	3,173	1,405	837	36
その他	1,469	-	-	1,469	719	565	146	185
無形固定資産計	6,348	-	263	6,085	3,893	1,970	984	221
長期前払費用	357	991	598	750	-	-	31	750

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 パソコン等 1,010千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	1,978	1,488	1,978	-	1,488
貸倒引当金	128,431	655,372	69,725	10,288	703,789
投資損失引当金	1,000,000	-	1,000,000	-	-

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の洗替額及び個別債権の債権回収額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	188
預金	
当座預金	111
普通預金	161,148
定期預金	-
小計	161,260
合計	161,448

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)ネクストジャパン	7,965
(株)ブレイク	6,322
(株)ネクストジャパンコンサルティング	302
合計	14,590

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	他勘定振替高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日） (A) + (E) ----- 2 ----- (B) ----- 365
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
10,187	138,533	134,129	-	14,590	90.2	32.7

(注) 1. 当期発生高には消費税等が含まれております。

関係会社短期貸付金

相手先	金額（千円）
(株)ネクストジャパン	684,000
(株)ブレイク	235,000
合計	919,000

関係会社長期貸付金

相手先	金額（千円）
(株)ネクストジャパン	318,869
	(318,869)
(株)南千葉ゴルフアンドリゾート	240,022
合計	558,891
	(318,869)

(注) () 内の金額は内数で、1年内回収関係会社長期貸付金であり、貸借対照表では流動資産に表示しております。

関係会社株式

区分	金額（千円）
(株)ブレイク	176,850
その他	0
合計	176,850

関係会社短期借入金

相手先	金額（千円）
Revival Asset Management 1号投資事業組合	1,030,000
(株)ネクストジャパンコンサルティング	604,000
合計	1,634,000

長期借入金

相手先	金額（千円）
(株)りそな銀行	175,000 (150,000)
(株)三菱東京UFJ銀行	157,042 (140,356)
(株)阿波銀行	10,036 (10,036)
合計	342,078 (300,392)

（注）（ ）内の金額は内数で、1年内返済予定の長期借入金であり、貸借対照表では流動負債に表示しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	-株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — —
公告掲載方法	電子公告により行なう。ただし、電子公告によることができない事故その他、やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行なう。 公告掲載URL http://www.nextjapan-hd.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第15期）（自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日）平成20年10月29日近畿財務局長に提出

(2) 四期報告書及び確認書

（第16期第1四半期）（自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日）平成20年12月15日近畿財務局長に提出

（第16期第2四半期）（自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日）平成20年3月17日近畿財務局長に提出

（第16期第3四半期）（自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日）平成20年6月12日近畿財務局長に提出

(3) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類

平成20年9月11日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成20年12月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（監査証明を行う公認会計士若しくは監査法人の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年1月14日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号（第 種優先株式の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年1月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）並びに第16号（連結子会社の事業の譲渡）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年3月6日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年7月17日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年9月25日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年1月6日近畿財務局長に提出

事業年度（第15期）（自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年12月22日近畿財務局長に提出

平成20年12月1日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成21年1月23日近畿財務局長に提出

平成21年1月14日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成21年2月16日近畿財務局長に提出

平成21年1月30日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年10月29日

株式会社ネクストジャパンホールディングス

取締役会 御中

隆 盛 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 八 木 裕 明 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鈴 木 剛 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジャパンホールディングスの平成19年8月1日から平成20年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジャパンホールディングス及び連結子会社の平成20年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローも継続的にマイナスの状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年9月11日開催の取締役会において新株式の発行を決議し、平成20年9月29日に払込が完了した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年9月11日開催の取締役会決議に基づき、同日付で借入極度基本契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年10月28日

株式会社ネクストジャパンホールディングス

取締役会 御中

大 阪 監 査 法 人

代 表 社 員	公 認 会 計 士	藤 本 周 平 印
業 務 執 行 社 員		

代 表 社 員	公 認 会 計 士	加 藤 功 士 印
業 務 執 行 社 員		

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジャパンホールディングスの平成20年8月1日から平成21年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジャパンホールディングスの平成21年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ネクストジャパンホールディングスの平成21年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ネクストジャパンホールディングスが平成21年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されている重要な欠陥のある決算・財務報告プロセスで処理される全取引に対しては会社による再検証が行われ、その結果特定した必要な修正はすべて財務諸表に反映されており、財務諸表監査において、当該重要な欠陥の影響を考慮して実施すべき監査手続、実施の時期及び範囲を決定しているため、財務諸表監査の意見に及ぼす影響はない。

また、内部統制報告書の付記事項に記載のとおり、会社は、評価結果に関する事項に記載された重要な欠陥を是正するために、平成21年10月上旬に経理経験豊富な人員を外部より2名採用し、人員の不足を補うとともに、決算・財務プロセスの改善にあたり、内部統制プロセスの構築を専任業務とする人員を新たに任命し、対応に当たることを決定している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年10月29日

株式会社ネクストジャパンホールディングス

取締役会 御中

隆 盛 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 八 木 裕 明 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鈴 木 剛 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジャパンホールディングスの平成19年8月1日から平成20年7月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジャパンホールディングスの平成20年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1．継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローも継続的にマイナスの状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
- 2．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年9月11日開催の取締役会において新株式の発行を決議し、平成20年9月29日に払込が完了した。
- 3．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年9月11日開催の取締役会決議に基づき、同日付で借入極度基本契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年10月28日

株式会社ネクストジャパンホールディングス

取締役会 御中

大 阪 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 藤 本 周 平 印
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 加 藤 功 士 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジャパンホールディングスの平成20年8月1日から平成21年7月31日までの第16期事業年度

の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジャパンホールディングスの平成21年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。